

# 国分寺市清掃事業概要

令和7年度版

(令和6年度実績)



建設環境部環境対策課  
ごみ減量推進課

# 目 次

## I 総 説

1 市の概要 .....	2
(1) 国分寺市の歩み .....	2
(2) 市の位置・面積・地勢 .....	3
(3) 国分寺市における廃棄物処理の歴史と時代背景 .....	4
2 清掃行政の概要 .....	7
(1) 事務分掌 .....	7
(2) 職員構成 .....	8
(3) 収集車両等一覧 .....	8
(4) 廃棄物処理に関する経費 .....	9
(5) 令和6(2024)年度一般廃棄物処理実施計画 .....	10
(6) 廃棄物の収集体制 .....	22
(7) 廃棄物収集処理の手数料 .....	25

## II ごみと資源物の現状

1 ごみ・資源物処理の概要 .....	27
2 ごみ・資源物量の推移 .....	29
3 1人1日あたりのごみ・資源物量 .....	30
4 粗大ごみの収集処理 .....	31
5 有価物地域回収事業（集団回収）について .....	32
6 資源物収集 .....	34
7 家庭ごみ有料化について .....	36
8 事業系一般廃棄物について .....	39
9 ごみ質分析 .....	41
10 ごみの中間処理状況 .....	43
11 ごみの最終処分 .....	44
12 ごみ処理原価 .....	45

### III リサイクル事業

国分寺市のリサイクルに関する基本方針	47
1 3R講座と市民との協働	47
2 リサイクル推進協力店制度	47
3 生ごみ処理機器購入費の助成金交付等	47
4 リサイクル家具の修理販売会	50
5 不用品再利用あっせん	50
6 陶磁器・小型家電・金物類収集事業	50
7 ぬいぐるみ・かばん・靴・廃食用油の拠点収集	51
8 せん定枝の戸別収集	51
9 リサイクル家具販売会＆もったいない食器市の開催	51
10 ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会の実施	51
11 ごみ分別アプリの導入	51
12 水銀回収キャンペーン	52

### IV し尿・浄化槽汚泥

国分寺市のし尿・浄化槽汚泥処理の概要	54
1 収集と運搬	54
2 希釈施設	54
3 し尿・浄化槽汚泥収集量	54
4 し尿・浄化槽汚泥処理原価	55

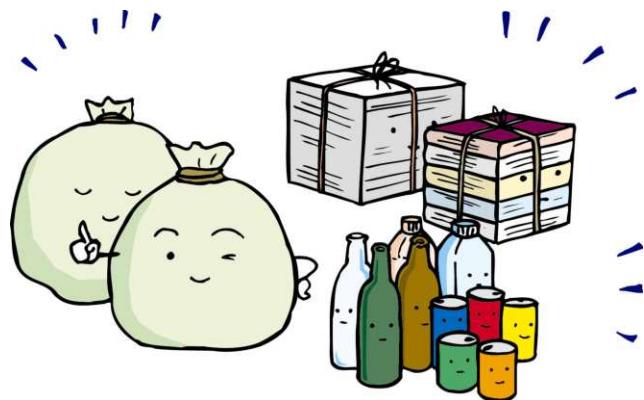
### V (仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備

(仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備の概要	57
1 整備手順	57
2 整備状況	57

資料	58
----	----

I

## 總 說

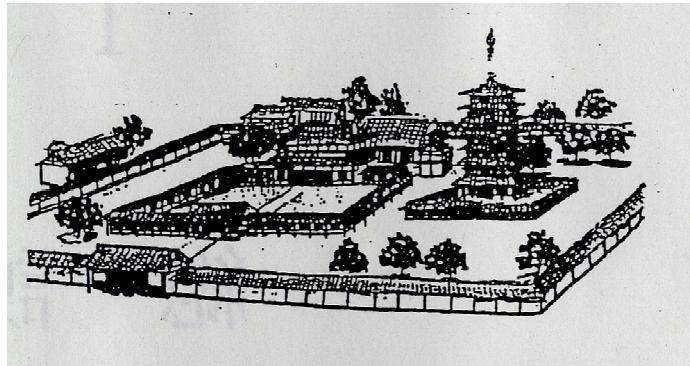


# 1 市の概要

## (1) 国分寺市の歩み

奈良時代の天平13年（741）、当時国府のあった現在の府中市から北方約2.2km、武蔵野台地を背にした平原部（現在の西元町）に東西約0.9km、南北約0.5kmにわたって国分僧寺（金光明四天王護国之寺）の建立が開始された。完成した武蔵国分寺は、諸国の国分寺に比べて群を抜いたものであった。

多摩地方は、国府設置、国分寺建立により、武蔵の政治・文教の中心として経済・交通・文化・産業などあらゆる面で発達し、画期的な繁栄時代を迎えることになった。また鎌倉時代には鎌倉街道が設けられ、恋ヶ窪地域は宿場町としても大いに栄えた。



しかし、偉容を誇った武蔵国分寺も元弘3年（1333）新田義貞が鎌倉に攻め上る途中の戦火によって消失し、それとともに国分寺・恋ヶ窪地域はしだいに農村集落に変化していった。

江戸時代の享保年間（1716から1735）、武蔵野新田開発が大規模に行われ、内藤新田、野中新田などと新田名で呼ばれた大字名の地域は、すべてこの時代に開発されたものである。

明治維新後の変革は、純農村として時代を歩んできた村民の生活環境に大きな影響を与えた。

慶応4年（1868）国分寺村、恋ヶ窪村、内藤新田、戸倉新田、本多新田の5村は品川県に、榎戸新田、野中新田六左右衛門組、平兵衛新田、中藤新田、上谷保新田の5村は葛山県に属することとなり、明治5年（1872）には全村神奈川県の所管となり、明治11年区制が廃止されて郡が設けられると北多摩郡に属することになった。

明治22年、市制・町村制施行により10村が合併し国分寺村が誕生した。同年には甲武鉄道（現在の中央線）が新宿ー立川間に開通し国分寺駅が現在地に開設されたことにより、本町・本多地域はしだいに開発されていった。

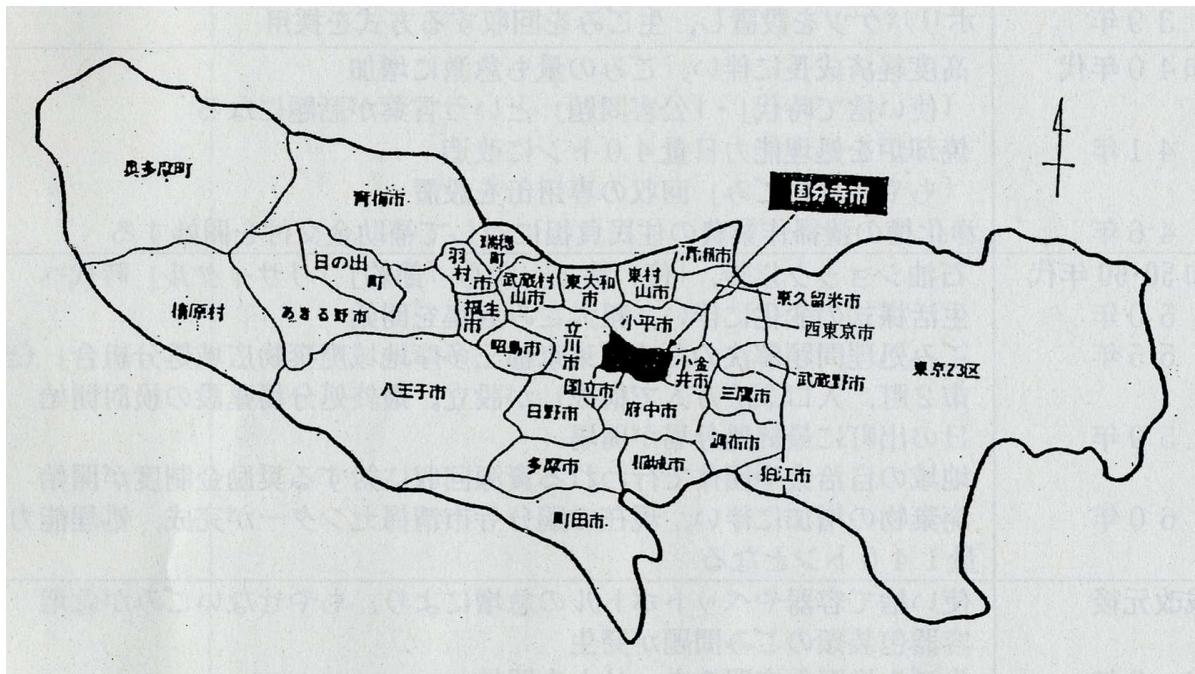
明治26年国分寺村は、東京府に編入され、翌27年、国分寺ー東村山間に川越線（現在の西武国分寺線）が開通し、更に府中へは馬車便が運行するようになった。こうして、めざましい交通機関の発達や東京市民の郊外流出などにより、国分寺の人口も次第に増加してきた。

昭和15年、町制が施行され国分寺町となり、昭和18年、東京府は東京都に改称された。

昭和39年、市制施行により国分寺市となり、平成3年には人口10万人を超える、令和7年4月1日現在、約12万9千人の人口を有しております、国分寺崖線や用水路など緑や水が豊かで、史跡武蔵国分寺跡をはじめ歴史遺産の多い住宅都市を形成している。

## (2) 市の位置・面積・地勢

国分寺市は、東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市、国立市、西は立川市、北は小平市に接している。



**市制施行日** 昭和 39 年 11 月 3 日 (都内 14 番目)

**位置** 東経 約 139 度 28 分 ・ 北緯 約 35 度 42 分

**面積** 11. 46 k m<sup>2</sup>

**東西** 約 5. 68 k m

**南北** 約 3. 86 k m

**海拔** 最高約 92m (西町五丁目・けやき台付近)、最低約 55m (東元町一丁目・鞍尾根橋付近)

**地形** 市域の大部分を占める高台状の平坦地である武蔵野台地と、急な崖 (国分寺崖線) を境に一段と低い立川台地、および高台を刻んで流れる野川上流の谷で構成されている。

国分寺崖線は、太古、立川台地の形成期に多摩川が武蔵野台地を侵食してできた侵食崖で、上流は武蔵村山市残堀付近から始まり、市内西町五丁目 (高さ約 5m)、光町一丁目 (高さ約 11m)、西元町 (高さ約 12m) 及び東元町一丁目と南町の境 (高さ約 16m) へと続き、更に野川の東岸に沿って大田区丸子橋付近までのびている。

**地質** 海底時代、陸北時代、武蔵野台地形成時代、立川台地形成時代を経て現在の地盤がで、表土から下へ関東ローム層、砂れき層、そして、岩盤 (連光寺互層) となっている。

### (3) 国分寺市における廃棄物処理の歴史と時代背景

年 代	時 代 背 景 と 市 の 廃 棄 物 対 策
昭和 20 年代 28 年	戦後、都内から人口が大量に流入する リヤカー、手押し車による各戸収集開始
昭和 30 年代 31 年 39 年	燃料としていた木（まき）から発生した灰や生ごみは、たい肥の原料として自家 処理や引取りをされていた 処理能力日量 7 トンの焼却炉が完成 ポリバケツを設置し、生ごみを回収する方式を採用
昭和 40 年代 41 年 46 年	高度経済成長に伴い、ごみの量も急激に増加 「使い捨て時代」・「公害問題」という言葉が話題になる 焼却炉を処理能力日量 40 トンに改造 「もやせないごみ」回収の専用缶を設置 浄化槽の清掃作業費の住民負担に対して補助金交付を開始する
昭和 50・60 年代 50 年 55 年 59 年 60 年	石油ショック以後、「使い捨て」から「節約」「リサイクル」時代へ 生活様式の変化に伴い、粗大ごみ収集を開始 ごみ処理問題解決のため「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」（当時 25 市 2 町、人口 322 万人で構成）が設立。最終処分場建設の検討開始 日の出町に最終処分場が開場 地域の自治会や団体で行われる資源回収に対する奨励金制度が開始 廃棄物の増加に伴い、現在の国分寺市清掃センターが完成、処理能力も日量 140 トンとなる
平成 3 年 5 年 6 年 7 年 10 年 11 年 12 年 13 年 14 年 15 年	使い捨て容器やペットボトルの急増により、もやせないごみが急増 容器包装類のごみ問題が発生 生ごみみたい肥化容器のあっせんを開始 ごみ減量・リサイクルのため、通常のごみとして回収してきた「新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、布」「ビン、カン」を決められた資源回収日に出す方法を市の西側地区（市全体の約 1/2）で開始した 市と業者が共同開発した生ごみ処理機のあっせん開始 全市に「資源物収集」が拡大（7 月 24 日） 事業系一般廃棄物の全面有料化（7 月 1 日） 下水道供用開始 3 年経過後の地区について、し尿汲み取り有料化（7 月 1 日） し尿中継槽をし尿処理施設に改造し、下水道へ希釀放流を開始（11 月） チッパー機を購入し、せん定枝をたい肥として資源化を始める（11 月） ペットボトルの拠点収集を開始（3 月） 「有害ごみの日」を新設し、乾電池・スプレー缶を別収集とした（9 月 25 日） モデル地域（新町一・二丁目）における、資源プラスチックの分別収集開始（12 月） 「国分寺市ごみ処理施設ダイオキシン類削減対策工事」平成 12 年度分事業を施行する 家電リサイクル法施行（4 月 1 日）「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」 資源プラスチックの分別収集を市内全域で開始（1 月） 国分寺市ごみ処理施設ダイオキシン類削減対策工事完了（3 月） 清化園衛生組合解散（3 月） PC リサイクル法施行（10 月 1 日）「パーソナルコンピュータ」

年 代	時 代 背 景 と 市 の 廃 棟 物 対 策
平成 16 年	もやせるごみ・資源物（紙・衣類）収集業務（一部）委託（3月）
17 年	粗大ごみ有料化開始（10月）
18 年	「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」を「東京たま広域資源循環組合」に名称変更（4月）（平成 24 年 1 月 1 日現在、25 市 1 町、人口約 404 万人、世帯数約 182 万世帯、区域面積約 727 平方キロメートル）
19 年	日の出町のニツ塚最終処分場において、エコセメント施設の稼働開始（7月） 戸別収集開始（1月 15 日） もやせるごみ・資源物（紙・衣類）収集業務の全面委託（1月）
22 年	高齢や障害等でごみ出しが困難な世帯を対象に、ふれあい訪問収集開始（1月） 新たに月量 100 t 处理可能のチップ機を導入（9月） 給食残さのたい肥化を小学校 10 校に拡大（9月）
23 年	事業系ごみ持込手数料の改定（10月 1 日） 東日本大震災の発生（3月）に伴い、清掃センターの節電対策（3月）を実施。 焼却施設運転管理業務の全面委託（4月） せん定枝の戸別収集（電話申込）を開始（4月） 焼却灰や排ガスの放射性物質濃度の測定を開始（7月） 給食残さのたい肥化を公設保育園（6施設）に拡大（4月）
24 年	陶磁器の拠点収集を清掃センター及びストックヤードで開始（8月） 小型家電・金物類の拠点収集を清掃センターで開始（10月） 陶磁器・金物類の拠点収集を公民館及び地域センターなどで開始（2月） 小型家電の拠点収集を公民館及び地域センターなどで開始（3月） 小型家電リサイクル法施行（4月 1 日） 収集品目及び収集頻度を見直し（4月） 粗大ごみ受付業務及び収集運搬業務の全面委託（4月） 10 世帯以上を対象とする生ごみの拠点収集によるたい肥化事業を開始（5月） 家庭ごみ（もやせるごみ・もやせないごみ）の有料化開始（6月 1 日） し尿処理手数料の改定（6月 1 日）
26 年	「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」の締結（1月 16 日） 日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による可燃ごみ共同処理事業として新たな焼却施設の建設等を準備する「新可燃ごみ処理施設建設準備室」を設立（2月 1 日） 清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業（個人登録）、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の拠点収集を開始（3月） ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の公共施設での臨時拠点収集と「分別よろず相談所」を開始（11月） ごみ分別アプリの配信開始（3月） 資源物持ち去り行為禁止を条例に規定し施行（4月 1 日） 第二・第四小学校にて生ごみと廃食用油の拠点収集を開始（5月）
28 年	日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による新可燃ごみ処理施設建設のための「浅川清流環境組合」を設立（7月 1 日）
29 年	宅配によるパソコン回収を開始（7月 1 日） 電気式生ごみ処理機から出る乾燥生成物の戸別収集を開始（9月） せん定枝の戸別収集の申込み受付及び収集運搬業務の委託化（4月） し尿収集運搬業務の委託化（4月） 粗大ごみ受付業務で市ホームページからのインターネット申込みを開始（5月 1 日） せん定枝の資源化業務の委託化開始（4月）
30 年	

令和元年	本多公民館にて生ごみと廃食用油の拠点収集を開始（7月） 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試行運転開始に伴い、もやせるごみの搬入を開始（12月19日）
2年	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設本格稼働（4月） 事業系ごみ持込手数料の改定（4月1日） ペットボトルの戸別収集開始（7月1日） 新型コロナウイルス感染症環境対策給付金を家庭ごみ収集運搬、処理委託業務を担う従事者に給付（7月）
3年	せん定枝の戸別収集開始（4月1日）
4年	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を家庭系市指定収集袋作成等事業者、ごみ・し尿収集運搬事業者に交付（2月） もとまち公民館・並木公民館にて生ごみと廃食用油の拠点収集を開始（7月）
5年	国分寺市オリジナルトレイルペーパー「こくぶんじ育ち」販売終了（9月30日） 湖南衛生組合（武蔵村山市）に加入し、し尿の共同処理（立川市・武蔵野市・小金井市・小平市・国分寺市・東大和市・武蔵村山市の7市で構成）を開始（4月1日）
6年	清掃センター事務所棟の解体に伴い、ごみ・資源物の持込みは休止（4月1日） し尿希釀施設を解体（3月） 容器包装プラスチックに加え製品プラスチックを資源プラスチックとして一括収集を開始（4月1日） 家庭ごみ（資源プラスチック）の有料化開始（6月1日） フードシェアリングサービス「ぶんじタベスケ」を開始（10月1日）
7年	第6庁舎から新庁舎移転（環境対策課庶務係・ごみ減量推進課）（1月1日） ストックヤードにおけるビン類中間処理の終了（3月31日）

## 2 清掃行政の概要

### (1) 事務分掌

令和7年3月31日現在

部	課	係	事務分掌
環境対策課	環境対策係	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 清掃事業の計画及び整備に関すること。</li> <li>(2) 一般廃棄物処理業に関すること。</li> <li>(3) 廃棄物処理手数料に関すること。</li> <li>(4) し尿浄化槽に関すること。</li> <li>(5) 湖南衛生組合に関すること。</li> <li>(6) 清掃意識の啓発及び指導に関すること。</li> <li>(7) 課内の庶務に関すること。</li> </ul>
		収集係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 廃棄物の収集に関すること。</li> <li>(2) 収集車の管理及び運行に関すること。</li> <li>(3) 清掃センターの収集関係施設の維持管理に関すること。</li> <li>(4) 動物の死体処理に関すること。</li> <li>(5) 不法投棄に関すること。</li> <li>(6) ふれあい訪問収集に関すること。</li> </ul>
		清掃施設係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 清掃センターの廃棄物処理施設の管理運営に関すること。</li> <li>(2) 廃棄物処理施設の安全管理に関すること。</li> <li>(3) 廃棄物の焼却等処理に関すること。</li> <li>(4) 東京たま広域資源循環組合に関すること。</li> <li>(5) 浅川清流環境組合に関すること。</li> <li>(6) リサイクルセンターの建設に関すること。</li> </ul>
	清掃施設担当		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 清掃施設の整備及び保全に関すること。</li> <li>(2) リサイクルセンターの建設に関すること。</li> </ul>
	ごみ減量推進課	ごみ減量推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 廃棄物の減量及び減容に関すること。</li> <li>(2) リサイクル事業に関すること。</li> <li>(3) リサイクル関連設備の整備に関すること。</li> </ul>

## (2) 職員構成

令和7年3月31日現在

	計	建設環境部(清掃関連)			
部長	1	1			
課長	3	環境対策課		清掃施設担当	ごみ減量推進課
		1		1	1
係長	5	庶務係	収集係	清掃 施設係	ごみ減量 推進係
		1	1	1	2
一般職	11	5 (再任用含む)	3	2	1
技能 労務職	9		6 (再任用含む)		3

合計 29名

※その他、浅川清流環境組合(平成27年7月1日設立)3名派遣

## (3) 収集車両等一覧

令和7年3月31日現在

種類	使用用途	保有台数
箱車 (ダンプ車)	資源物(陶磁器他)収集	3台
じん芥車	資源物(せん定枝他)等収集	1台
軽自動車	不法投棄等パトロール 市民要望対応業務 ふれあい収集	4台
指導車	清掃指導員による現場指導	2台
ショベルローダー	資源物の分別作業	1台
フォークリフト	資源物の分別作業	3台

#### (4) 廃棄物処理に関する経費

清掃費の推移(決算)

単位：円

区分	年度 2	3	4	5	6
清掃総務費	346,044,795	319,414,537	310,328,363	309,940,509	302,612,335
塵芥処理費	2,355,824,034	2,350,770,752	2,395,992,243	2,721,532,591	2,990,778,689
し尿処理費	44,350,641	39,840,599	37,254,675	232,235,427	34,348,130
清掃費合計	2,746,219,470	2,710,025,888	2,743,575,281	3,263,708,527	3,327,739,154
一般会計 (支出済額)	61,992,877,270	56,465,640,425	54,213,942,033	59,826,565,395	67,555,299,446
一般会計に占 める割合 (%)	4.4	4.8	5.1	5.5	4.9
人口 (人)	127,272	128,011	128,691	129,007	129,578
世帯 (戸)	62,747	63,248	63,862	64,268	64,904
清掃費の市民 一人あたりの額	21,578	21,170	21,319	25,299	25,681
清掃費の一戸あたりの額	43,767	42,848	42,961	50,783	51,272

※世帯・人口は翌年4月1日現在

#### 令和6年度清掃費予算(当初)

(歳入)	単位:千円	(歳出)	単位:千円
塵芥処理手数料	464,016	清掃総務費	307,340
し尿処理手数料	4,969	塵芥処理費	3,102,556
清掃手数料	100	し尿処理費	34,351
ごみ・し尿に係る 手数料合計	469,085	清掃費合計	3,444,247
一般会計	63,661,317	一般会計	63,661,317
一般会計に占める 割合	0.7%	一般会計に占める 割合	5.4%

# 令和6(2024)年度一般廃棄物処理実施計画

## 1 一般廃棄物の排出状況

### (1) 計画区域

国分寺市全域とする。

### (2) 計画期間

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

### (3) 一般廃棄物の排出量

一般廃棄物の種類		令和5(2023)年度 実績値	令和6(2024)年度 計画量(目標値)	(年 間) 合 計
ごみ・資源物総量	家庭系ごみ	24,770t	26,359t	31,640t
	もやせるごみ	12,359t	13,247t	
	もやせないごみ	1,633t	1,122t	
	粗大ごみ	962t	989t	
	有害ごみ	40t	43t	
	資源物	9,776t	10,958t	
事業系ごみ	事業系ごみ	2,725t	2,419t	
	集団回収	2,751t	2,862t	
	家庭系ごみ	525.9g/人・日	610.5g/人・日	
	もやせるごみ	262.4g/人・日	281.0g/人・日	
	もやせないごみ	34.7g/人・日	23.8g/人・日	
1人1日当たり	粗大ごみ	20.4g/人・日	21.0g/人・日	
	有害ごみ	0.8g/人・日	0.9g/人・日	
	資源物	207.6g/人・日	232.5g/人・日	
	事業系ごみ	7.4 t / 日	6.63 t / 日	
	1人1日当たり	57.9g/人・日	51.3g/人・日	
たたり	集団回収	58.4g/人・日	60.7g/人・日	
	焼却量	16,973t	17,753t	
	資源化量(処理後)	14,761t	15,521t	
リサイクル率		48.8%	49.1%	
最終処分量		0t	0t	
し尿		71kL	140kL	220kL
浄化槽汚泥		68kL	80kL	
動物の死体		50 体	80 体	

※本実施計画では、令和5(2023)年度実績値については、令和5(2023)年10月1日現在の人口(128,685人)で、令和6(2024)年度計画量(目標値)については、国分寺市一般廃棄物処理基本計画(令和6年3月改定)の目標値で算出している。

## 2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

### (1) 家庭系ごみ

家庭系ごみは、次の分別区分により減量・資源化を図るものとし、排出にあたっては分別区分を遵守し、処理の適正化を推進する。

種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者	・浅川清流環境組合	焼却 資源化	—	—
もやせないごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎、焼却 資源化	—	—
粗大ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎、資源化 リユース、焼却	—	—
有害ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
資源物	紙類	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・(株)前原紙業	資源化	—
	衣類・布類	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・(株)前原紙業	資源化	—
	ビン	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・環衛サービス(株)	資源化	—
	カン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—
	ペットボトル	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・比留間運送(株)	資源化	—
	資源プラスチック	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・比留間運送(株)	資源化	—
	せん定枝・落ち葉・下草	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・(株)レック	資源化	—
	たい肥化生ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・高根商事(株)	資源化	—
	陶磁器	・市(直営) ・排出者	・市(直営・委託) ・神明リラックス(株)	資源化 リユース	—
	小型家電	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—
	金物類	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—
	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	・市(直営) ・排出者	・市(委託) ・(有)富商	資源化	—

	廃食用油	・市(直営) ・排出者	・市(委託) ・(社・福)協働学舎	資源化	—	—
	し尿	・市(委託)	・湖南衛生組合	希釀	—	放流
	浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・湖南衛生組合	希釀	—	放流

## (2) 事業系ごみ

事業系ごみは、排出者自らの責任において適正に処理することを原則とする。排出者は減量・資源化に努め、1日の排出量 10 kg以上の事業者については、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。

種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者 ・市(許可業者)	・浅川清流環境組合 ・事業系一般廃棄物処理施設	焼却 資源化	—	—
もやせないごみ	・市(委託)	・市(委託)	破碎 資源化	—	—
有害ごみ	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—	—
資源ごみ	紙類	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ビン・カン	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ペットボトル	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	資源プラスチック	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
し尿	・市(委託)	・湖南衛生組合	希釀	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・湖南衛生組合	希釀	—	放流

## (3) その他

種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
動物死体	・市(直営)	・市(委託)	火葬	—	—

※公共施設等における動物死体については、管理者自らの責任において適正に処理することを原則とする。

### 3 ごみ処理実施計画

#### (1) 分別区分及び収集方法等

##### ア 家庭系ごみ

種類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週2回	市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔週	市指定収集袋(藤色)で排出	戸別収集
粗大ごみ	随時	処理券を貼付して排出	申込による戸別収集
有害ごみ	4週に1回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
紙類	隔週	ひもで縛るか紙袋か半透明の袋で排出	戸別収集
衣類・布類	隔週	ひもで縛るか透明・半透明の袋で排出	戸別収集
ビン	隔週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
カン	隔週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔週	キャップ・ラベルを取って、つぶして各自用意した容器又は透明・半透明の袋で排出	戸別収集
資源プラスチック	週1回	透明・半透明の袋で排出(4月から5月) 市指定収集袋(オレンジ色)で排出 (6月以降)	戸別収集
せん定枝	隔週	枝木を束ね、小枝の場合は透明・半透明袋に入れて排出	戸別収集
落ち葉・下草	隔週	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
たい肥化生ごみ	週2回	各施設の専用回収容器に入れる	登録制拠点収集
陶磁器	随時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
小型家電	随時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
金属類	随時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	随時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
廃食用油	週2回	ペットボトルなど容器に入れ排出	拠点収集

##### イ 事業系ごみ(1日の排出量が10kg未満の事業者)

種類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週2回	事業系市指定収集袋(赤色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
有害ごみ	4週に1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
紙類	隔週	ひもで縛って排出	戸別収集
ビン・カン	隔週	専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
資源プラスチック	週1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集

ウ その他

種類	収集方法等
動物の死体	随時収集

(2) 市が処理できないごみ

区分	品目の例示	排出方法
排出禁止物	ピアノ・電子オルガン・コンクリートガラ・石・土砂・粘土・物置・木の根・自動車・バイク・バッテリー・消火器・ガスボンベ・オイル・廃油・塗料（ペンキ等）・農薬・介護用ベッド・ボウリングの球・耐火金庫・浴槽・便器・サーフボード・車・バイク用品・たたみ・仏壇・瓦・ロック・スプリング入りマットレス・ドラム缶・レンガ・タイル	指定収集運搬業者や購入する販売店等に引き取りを依頼する。
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づき、特定家庭用機器に政令で指定された機械器具	ユニット型エアコンディショナー（ウインド型エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る）・テレビジョン受信機（液晶・プラズマ・ブラウン管形式・有機エレクトロルミネセンス式のもの）・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機	排出者が購入した小売業者に引き取りを依頼する。
資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、「指定再資源化製品」に政令で指定されている製品	パーソナルコンピュータ	宅配便を活用した回収または各メーカーに直接依頼する。

(3) 清掃センターの概要（焼却処理施設については廃止）

区分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西恋ヶ窪四丁目9番地8
敷地面積・用途地域	11,310 m <sup>2</sup> 第二種住居地域（一部 第一種低層住居専用地域を含む）
建設面積・延床面積	2,454 m <sup>2</sup> （工場棟）・5,605 m <sup>2</sup>
建 設 年 月	着工：昭和58(1983)年7月 竣工：昭和60(1985)年10月
処 理 方 法	（焼却処理施設：全連続燃焼式）廃止、破碎処理施設：剪断式
処 理 能 力	（焼却処理施設：70 t / 日 × 2基）廃止 破碎処理施設：30 t / 5H × 1基
処 理 対 象	もやせるごみ（廃止）、もやせないごみ、粗大ごみ、資源物、有害ごみ

(4) ストックヤードの概要

区分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西元町二丁目9番6号
敷地面積・用途地域	980,34 m <sup>2</sup>
建設面積・延床面積	145.8 m <sup>2</sup> ・243 m <sup>2</sup>
建 設 年 月	着工：平成15(2003)年10月 竣工：平成16(2004)年3月
処 理 方 法	選別作業
処 理 能 力	4.4 t / 日 (250日)
処 理 対 象	ビン

(5) 可燃ごみ処理施設（浅川清流環境組合）の概要

焼却処理施設

区分	内 容
所 在 地	東京都日野市石田一丁目210番地の2
建設面積・延床面積	約5,180 m <sup>2</sup> ・約14,920 m <sup>2</sup>
建 設 年 月	着工：平成29(2017)年11月 竣工：令和2(2020)年3月
処 理 方 法	全連続燃焼式（ストーカ炉）
処 理 能 力	114 t / 日 × 2基
処 理 対 象	もやせるごみ

(6) 市の委託による処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象	処理後
ガラス・リソーシング株式会社	千葉県銚子市春日町740-1	廃ガラス・陶磁器：108t ビン：377t	廃ガラス・陶磁器（もやせないごみより選別したガラス類、陶磁器、鏡）・ビン（その他の色・容器包装リサイクル法に基づくもの）	リサイクルガラス造粒砂
オリックス資源循環株式会社	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山313	140t	廃プラスチック（もやせないごみ及び資源プラスチックより選別した硬質プラスチックの細粒屑）	スラグ・メタル回収・水酸化化合物
JFEプラリソース株式会社	神奈川県川崎区水江町5番地1	容器包装プラ 1,900t 製品プラ 475 t	容器包装プラスチック（容器包装リサイクル法に基づく） 製品プラスチック	コークス コークス炉ガス・炭化水素油

株式会社山一商会	神奈川県相模原市中央区南橋本3-7-14	544t	ビン（無色・茶色） (容器包装リサイクル法に基づくもの)	カレット
高根商事株式会社 (エルデガーデン)	東京都瑞穂町駒形富士山86-1	給食残渣・生ごみ 146t せん定枝・草 594t	給食残さ、生ごみ せん定枝、落葉・下草	たい肥
株式会社レック	東京都府中市四谷6-38-8	922 t	せん定枝、落葉・下草	資源化（バイオマス燃料）
未定	未定	アルミ缶プレス 170t、その他アルミ類 50 t、スチール缶プレス 130 t、粗大鉄 220 t、その他鉄類 100 t、銅類 0.5 t、真鍮類 1.2 t、錫類 1t、廃バッテリー 0.2 t	アルミ缶プレス、その他アルミ類、スチール缶プレス、粗大鉄、その他鉄類、銅類、真鍮類、錫類、廃バッテリー	品目毎に解体、選別、圧縮：鍛錬メーカー、金属屑商社等へ
未定	未定	小型電子機器 232.2 t	小型電子機器 94 品目	小型家電リサイクル法に基づき再資源化
長沼商事株式会社	埼玉県所沢市林1-360-7	炭酸ガスカートリッジ：400 kg ライター：1,900 kg スプレー缶：30,000 kg	炭酸ガスカートリッジ ライター スプレー缶	可燃ガスの無害化回収、製鋼所へ
協栄産業株式会社	栃木県小山市城東2-32-17	270t	ペットボトル (容器包装リサイクル法に基づくもの)	ペットボトル
株式会社カツタ	茨城県ひたちなか市高野1968番地2	不燃性粗大ごみ 48t	不燃性粗大ごみ (チャイルドシート、ベビーカー等)	スラグ・タル回収
株式会社市川環境エンジニアリング	千葉県市川市加藤新田 212番地	72t	布団	RPF(固形燃料)
野村興産株式会社	北海道北見市留辺蘂町富士見 217-1	廃乾電池：33 t 廃蛍光管：11 t	廃乾電池、廃蛍光管	水銀、金属回収、その他

(7) 事業系一般廃棄物の処理施設

施設名	所在地	処理見込量	処理対象	処理後
オリックス資源循環株式会社	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 313	18.28t/月	もやせるごみ（紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ）	ガス
株式会社ジェイ・アール・エス三ヶ島工場	埼玉県所沢市林 1-299-8	21.75t/月	食品残さ	飼料 肥料
株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667 番地	12.5t/月	食品残さ	ガス
バイオエナジー株式会社 城南島リサイクル施設	東京都大田区城南島 3-2-4	4.985t/月	食品残さ	ガス
株式会社 Jバイオフード リサイクル	神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3-1	1.54t/月	食品残さ	ガス
エルエス工業株式会社 那須塩原工場	栃木県那須塩原市高林 307-5	0.6 t /年間	一般廃棄物（動物死体及び付随汚物）	焼却
大誠産業株式会社 愛川第1工場	神奈川県愛甲郡愛川町中津 6799	13.03t/月	食品残さ	飼料 肥料
ニューエナジーふじみ野株式会社	埼玉県ふじみ野市駒林 1033-1	3.5t/月	食品残さ	メタン発酵

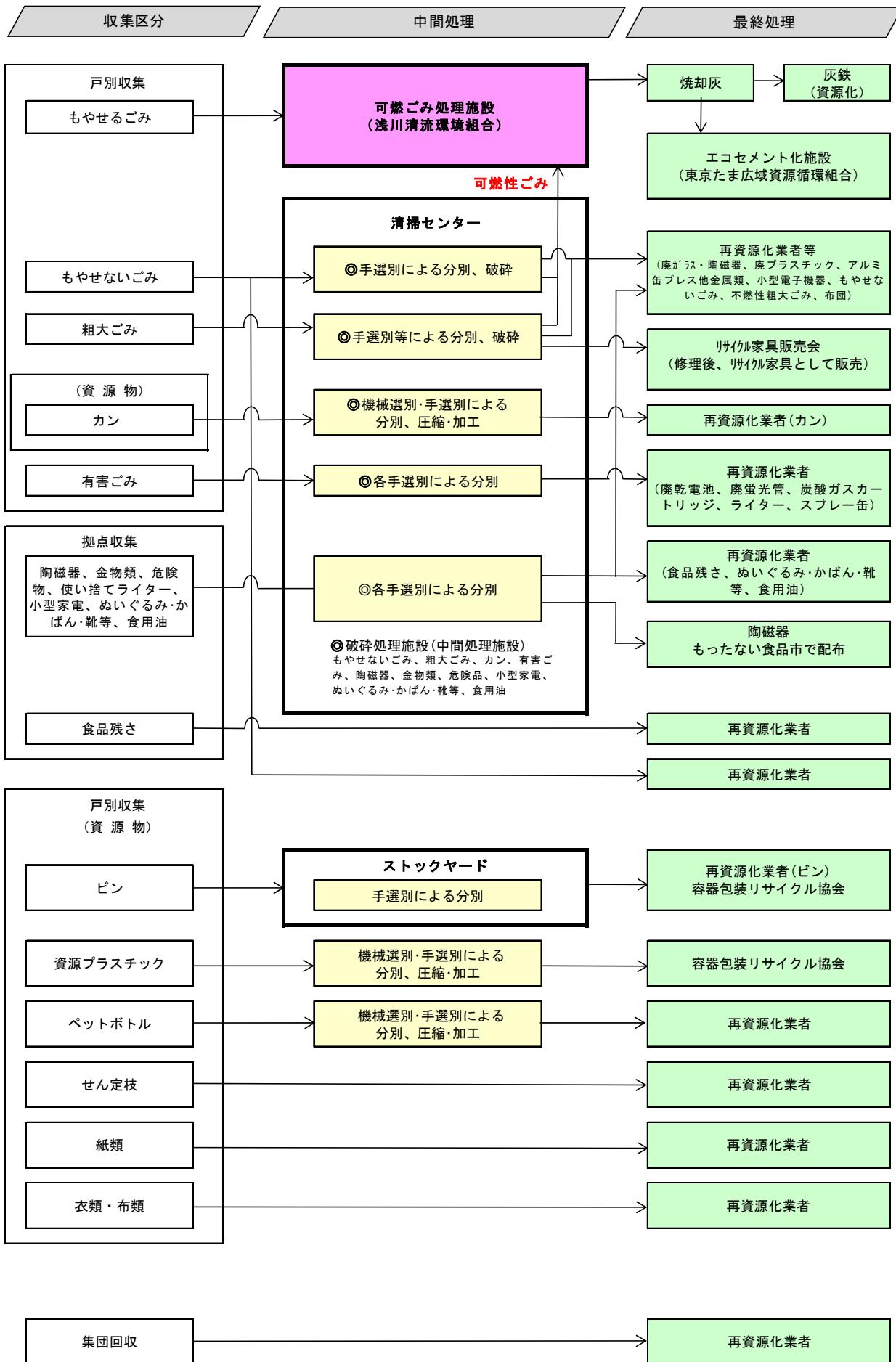
(8) 市の委託による動物焼却処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象
慈恵院	東京都府中市浅間町 2-15-1	80 体	動物の死体

(9) 最終処分場

施設名	所在地	面積	施設規模	埋立方式
二ツ塚処分場	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	18.4ha (埋立地面積)	3,700,000 m <sup>3</sup> (埋立容量)	セル方式・管理型
エコセメント化施設	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	4.6ha	焼却灰等処理能力約 330t/日（平均処理能力約 300t/日）エコセメント生産能力約 520 t /日（平均生産能力約 430t/日）	—

(10) ごみ・資源物処理フロー



## 4 令和6(2024)年度の取組(ごみ処理)

### (1) ごみ減量・資源化計画

1	発生抑制に関する啓発活動の実施	リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）のうち、特にリデュースについて、廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、プラスチック削減、マイバック運動、マイボトル運動などの啓発を行う。
2	ごみの分別の啓発活動の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、分別説明会や分別クイズの開催、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、ごみの分別に関する啓発を行う。特に、有害ごみ（収集や処理に影響を及ぼす小型充電式電池や水銀含有製品）の分別徹底に関する啓発を行うとともに、イベント等において臨時で回収する。
3	拠点収集事業、有価物地域回収事業等の実施	公共施設での厨芥類、陶磁器、小型家電、金物類の拠点回収の実施、及び靴、かばん、ぬいぐるみ、廃食用油の臨時拠点回収を実施する。 リサイクルの大切さを身近に感じてもらい、ごみの減量・資源化に繋がり、地域コミュニティの活性化にも繋がる、有価物地域回収事業を促進していく。
4	飲食系事業者に対する食品ロス対策の実施	食品ロスを削減するためのマッチングサービスや広報を含めた削減対策を実施するとともに、国分寺市商工会、市内のリサイクル推進協力店、コンビニエンスストア等と協力して「てまえどりキャンペーン」等を展開し、事業者と連携した食品ロス削減に繋がる啓発を実施する。
5	一般家庭に対する食品ロス対策の実施	賞味期限・消費期限の正しい認識を浸透させ、買いすぎない、使い切り、食べきりなど、日常生活で実践できる取組みについて周知啓発を行う。また、関係機関と連携し、イベント等を利用してフードドライブに取組む。
6	生ごみみたい肥化事業の拡充	小学校や公民館等を拠点として実施している、家庭から出る生ごみを収集したい肥化する事業について、自治会、町内会、集合住宅等に積極的にPRし、もやせるごみの減量を図ります。また、市内小学校等から排出される給食残さについても、家庭から回収された生ごみ及びせん定枝とともにたい肥を生成しもやせるごみの減量や資源循環を図っていく。
7	事業系ごみを対象とした搬入検査の強化	収集運搬業許可業者に対する搬入物検査を継続し、不適合物混入や資源物の分別指導を徹底させる。
8	事業系ごみを対象とした組成分析調査の実施	収集運搬業許可業者に対する組成分析調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知するとともに、排出事業者に対しては分別の啓発や指導を行う。

9	3市ごみ減量推進市民会議によるもやせるごみの減量推進	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に係る3市（日野市、国分寺市、小金井市）の市民で構成される市民会議にて、情報の発信方法や環境に配慮したごみ減量施策について、協議や検討を行い、更なるごみの減量や分別に向けた取組を推進していく。
10	リサイクル推進協力店の拡大・拡充	資源循環の促進等に関する法律等を踏まえ、リサイクル推進協力店と連携しプラスチックの自主回収を実施するとともに、市民に販売店に返却するよう周知していく。また、リサイクル推進協力店の更なる拡大と拡充を図る。

#### (2) 収集・運搬計画

11	環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施	環境に配慮した収集の取組及び収集作業の安全と事故防止に関して研修や講習により指導するとともに、生活環境の保全に努める。
----	-------------------------	---

#### (3) 中間処理計画

12	現在の清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施	経年劣化している電気設備・破碎設備等を（仮称）リサイクルセンターの整備までの期間を踏まえた安定稼働のため、計画的且つ必要最低限の施設整備・修繕を実施する。
13	もやせるごみの共同処理	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷を低減するため、引き続き、市・市民・事業者が相互に協力し、分別の徹底とさらなるごみの減量、資源化に取り組む。
14	（仮称）リサイクルセンターの整備	現在の清掃センターの焼却・破碎処理施設は、昭和60年（1985）年10月に竣工し、既に30年以上が経過しています。もやせるごみの共同処理開始後、現在の清掃センターの焼却・破碎処理施設を適切に解体し、跡地にもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理を行う（仮称）リサイクルセンターの整備を進めます。

#### (4) 最終処分計画

15	焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設より搬出する国分寺市に係る焼却灰は、エコセメント化施設（日の出町）にて再資源化し、資源として有効利用を図ることにより埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化を図る。
16	不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続	清掃センターにて選別された不燃物についても、引き続き民間の再資源化施設に処理委託し、再資源化を図ることで埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化を図る。

(5) その他の処理計画

17	不法投棄対策の継続	清掃指導員による不法投棄のパトロールを強化し、特に不法投棄が多い箇所には土地の管理者等と協議を進め不法投棄禁止看板の設置を行っていきます。多量の不法投棄及び不法投棄頻発箇所は、所轄警察署等と連携して対応していきます。また、市報・ホームページ等で不法投棄の防止に関する情報の掲示をするとともに、廃棄物減量等推進委員会等の協力を得て、地域の自主的な監視を推進します。
----	-----------	---

5 生活排水処理実施計画

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集

種類	収集・運搬主体	収集回数	収集形態
し尿	・市(委託)	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	随時	〃

(2) 処理施設の概要

施設名	所在地	処理能力	計画量(処理量)	処理対象
湖南衛生組合	東京都武藏村山市 大南五丁目1番地	7.0KL/日	し尿 : 140kL 浄化槽汚泥 : 80kL	し尿及び浄化槽汚泥

6 令和6(2024)年度の取組(生活排水処理)

1	収集運搬計画	生活圏から発生するし尿等の収集・運搬は、引き続き国分寺市が実施主体となり、より迅速かつ衛生的な収集・運搬体制の構築を図る。
2	中間処理計画	中間処理は、湖南衛生組合での処理体制を継続していく。

## (6) 廃棄物の収集体制

令和7年3月31日現在

ごみの種類	収集体制	委託・許可業者の名称と所在地
もやせるごみ	委 託	㈱サン・エキスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
もやせないごみ	委 託	環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
粗 大 ご み	委 託	松浦商事(株) 立川市幸町3-16-1
有害ごみ (乾電池・スプレー缶・ 蛍光灯・カッター・はさみ ・ライターなど)	委 託	環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 ㈱大東建興国分寺支店 国分寺市本町2-23-6-410
資 源 物  (紙類・衣類・布類)	委 託	㈱サン・エキスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
(ビン・カン)	委 託	環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 ㈱大東建興国分寺支店 国分寺市本町2-23-6-410
(ペットボトル)	委 託	㈱サン・エキスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
(資源プラスチック)	委 託	環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
(せん定枝・落ち葉 ・下草)	委 託	松浦商事(株) 立川市幸町3-16-1
(たい肥化生ごみ)	委 託	高根商事(株) 立川市西砂町3-22-5
し尿汲取り	委 託	高杉商事(株) 小平市上水本町4-8-12
浄化槽汚泥	許可業者	(有)間込商事 小平市仲町543-1 高杉商事(株) 小平市上水本町4-8-12

ごみの種類	体制（方式）	回 数	収集日	排出方法
もやせるごみ	委託 (戸別収集)	週 2回	平日 祝日	市指定有料袋（黄色）
もやせないごみ	委託 (戸別収集)	隔 週	平日 祝日	市指定有料袋（藤色）
粗大ごみ	委託 (申込制戸別収集)	随 時	平日 祝日	粗大ごみ受付センターへ電話・FAX・電子メールで申込み、処理券を貼付。
有害ごみ 乾電池・スプレー缶・蛍光灯・ライター・刃物類など	委託 (戸別収集)	4週に1回	平日 祝日	透明・半透明の袋で排出。「有害ごみ」と表示。
資源 紙類・衣類・布類	委託 (戸別収集)	隔 週	平日 祝日	紙類はひもで縛って排出。もしくは袋に入る。シュレッダーで裁断した紙類は透明・半透明の袋ができるだけ空気を抜く。 衣類・布類は透明・半透明の袋に入れて排出。
資源 ビン・カン	委託 (戸別収集)	隔 週	平日 祝日	各自用意した専用容器で袋に入れずに出す。
資源 ペットボトル	委託 (戸別収集)	隔 週	平日 祝日	キャップ・ラベルを外してつぶして容器または45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて出す。
資源 プラスチック	委託 (戸別収集)	週 1回	平日 祝日	市指定有料袋（オレンジ色）
紙おむつ (ペット用を除く)	委託 (戸別収集)	週 2回	平日 祝日	45ℓ以下の透明・半透明の袋に入れて、もやせるごみの日に排出。
資源 落ち葉・下草	委託 (戸別収集)	隔 週	平日 祝日	土や砂をはらい、45ℓまでの透明・半透明の袋入れて、せん定枝・落ち葉・下草の日に排出。

資源 せん定枝	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	枝木(幹の太さ5cm未満・長さ60cm未満)を直径50cm未満に束ねる小枝の場合は45ℓ以下の透明・半透明の袋に入れてせん定枝・落ち葉・下草の日に排出。
たい肥化生ごみ	委託 (拠点収集)	週2回	平日	6世帯以上による団体参加と個人参加で各拠点での収集(登録制)
ボランティア ごみ 道路や公園等の公共の場所での清掃活動に伴い排出したごみ	委託 (戸別収集)	もやせるごみの場合 週2回	平日 祝日	45ℓ以下の透明・半透明の袋又は国分寺市役所第6庁舎・公民館・地域センターで配布するボランティア袋に「もやせるごみ」、「もやせないごみ」及び「落ち葉・下草」に分別して、それぞれの収集日に排出。
		もやせないごみの場合 隔週	平日 祝日	
		落ち葉・下草の場合 隔週	平日 祝日	
陶磁器 (食器)	直営 (拠点収集)	随時	各施設の開館時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
小型家電 デジタルカメラ・ビデオカメラなど	直営 (拠点収集)	随時	各施設の開館時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
金物類 鍋・フライパン・傘・やかんなど	直営 (拠点収集)	随時	各施設の開館時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
し尿汲取り	委託	随時	平日	電話「窓口」による申込制。
浄化槽汚泥	許可業者	随時	—	許可業者に直接申込み。

※ もやせるごみ、もやせないごみ、資源プラスチック、資源物、有害ごみ、紙おむつ、落ち葉・下草、せん定枝、ボランティアごみ、粗大ごみについては、収集日が祝日及び振替休日に該当した場合でも収集。

## (7) 廃棄物収集処理の手数料

本市では、平成10年7月1日より事業系一般廃棄物の収集処理の全面有料化を実施、平成17年10月1日より粗大ごみの有料化を実施した。平成22年10月1日に事業系持込手数料の見直し（35円/kg）を行った。平成25年6月、家庭廃棄物のうち、もやせるごみ、もやせないごみの有料化の実施及びし尿（水洗化未実施世帯・仮設トイレ）の手数料の改定を行った。

令和2年4月1日よりもやせるごみの共同処理開始に伴い、事業系持込手数料を見直し（42円/kg）3市同一の料金設定とした。令和6年6月、家庭廃棄物のうち、資源プラスチックの有料化の実施。

<手数料一覧>

令和7年3月31日現在

種類	区分	手数料	
		市が収集・運搬する場合	自ら搬入する場合
ごみ	家庭廃棄物	もやせるごみ (可燃)	ミニ袋（3ℓ）1袋につき 5円 S袋（5ℓ）1袋につき 10円 M袋（10ℓ）1袋につき 20円 L袋（20ℓ）1袋につき 40円 LL袋（40ℓ）1袋につき 80円
		もやせないごみ (不燃)	S袋（5ℓ）1袋につき 10円 M袋（10ℓ）1袋につき 20円 L袋（20ℓ）1袋につき 40円 LL袋（40ℓ）1袋につき 80円
		資源プラスチック	S袋（5ℓ）1袋につき 5円 M袋（10ℓ）1袋につき 10円 L袋（20ℓ）1袋につき 20円 LL袋（40ℓ）1袋につき 40円
	粗大ごみ	1キログラムにつき 40円を基準とし、形状、重量、処理方法等を勘案して品目ごとに規則で定める額。ただし、品目ごとの手数料の上限は、5,000円とする。	
し尿	事業系一般廃棄物	1キログラムにつき 62円 指定袋方式 大袋（40ℓ） 1袋につき 300円 小袋（20ℓ） 1袋につき 150円	1キログラムにつき 42円
	動物の死体	1体につき 3,000円	
し尿	水洗化未実施世帯	下水道供用開始後3年経過世帯 1便槽1回につき 2,000円	
	仮設トイレ	1便槽1回につき 10,000円	

# II

## ごみと資源物の現状



## 1 ごみ・資源物処理の概要

国分寺市は、平成5年より市内西側地区で資源物の収集を開始し、平成7年からは全市に収集を拡大した。また、平成11年11月よりせん定枝をチップにし、たい肥として再利用を始める。平成12年3月からはペットボトルの拠点回収を開始し、同年12月より市内一部地域にてプラスチック製容器包装類の収集を開始した。粗大ごみについては、平成11年度よりシルバー人材センターに委託し、使用可能な家具類について修理・加工して、平成12年度より定期的に販売を実施している。平成14年1月21日より市内全域で、資源プラスチックの収集を開始し、平成19年1月15日より市内全域でごみ・資源物の戸別収集を開始した。令和2年7月からペットボトルの戸別収集を開始した。

学校給食残さのたい肥化については、平成22年9月より小学校5校から10校に、平成23年4月には公設保育園6施設（平成28年度5施設）に拡大した。同年4月にはせん定枝の戸別収集（電話申込）を、8月に清掃センター及びストックヤードで陶磁器の拠点収集を開始した。平成25年3月からは、公民館、地域センターなどで陶磁器・小型家電・金物類の拠点収集を開始した。また5月よりもやせるごみの生ごみを減量するため、一般家庭10世帯以上を対象とする生ごみの拠点収集によるたい肥化事業を開始。平成28年度より6世帯以上とし、より多くの団体が参加できるよう変更した。平成26年3月から、もやせるごみ・もやせないごみ削減のため、清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業（個人登録）、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の回収を開始した。

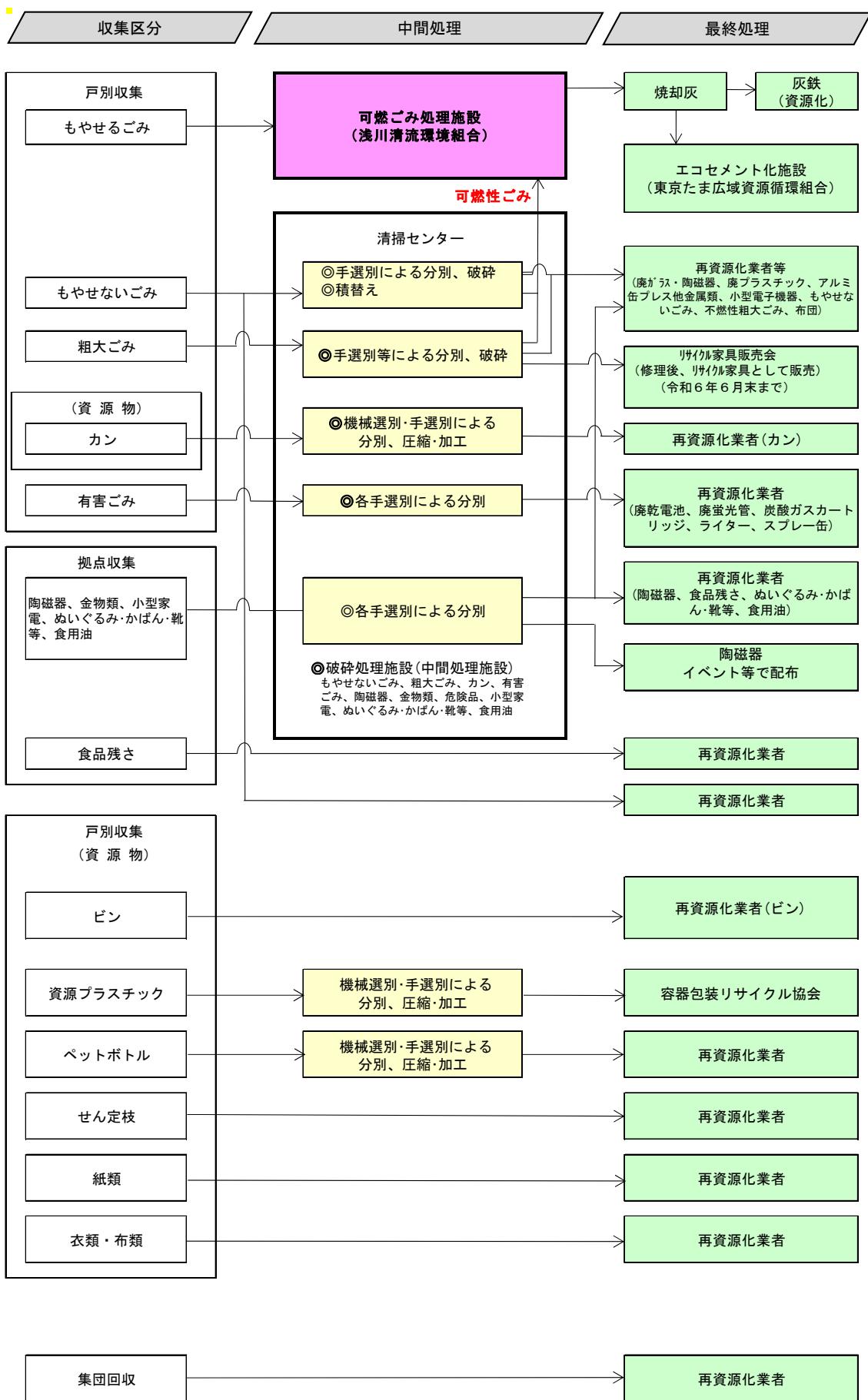
平成28年度9月より、電気式生ごみ処理機より出る乾燥生成物の戸別収集を、登録制にて開始した。

令和3年4月より、せん定枝の戸別収集開始した。

令和6年4月より、容器包装プラスチックに加え製品プラスチックを資源プラスチックとして一括収集を開始した。

## 国分寺市におけるごみ処理の流れ

令和7年3月31日現在



## 2 ごみ・資源物量の推移

ごみ・資源物の全体量は、家庭ごみ有料化実施後、市民のごみ減量・リサイクル意識の高まりと取り組みにより、減少している。

令和6年度の総排出量は27,201tで、前年度との比較では約1.1%減少している。

内訳別にみると、「もやせるごみ」が約0.7%、「もやせないごみ」が約8.3%、「粗大ごみ」が約2.4%、「資源物」は約0.3%減少している。

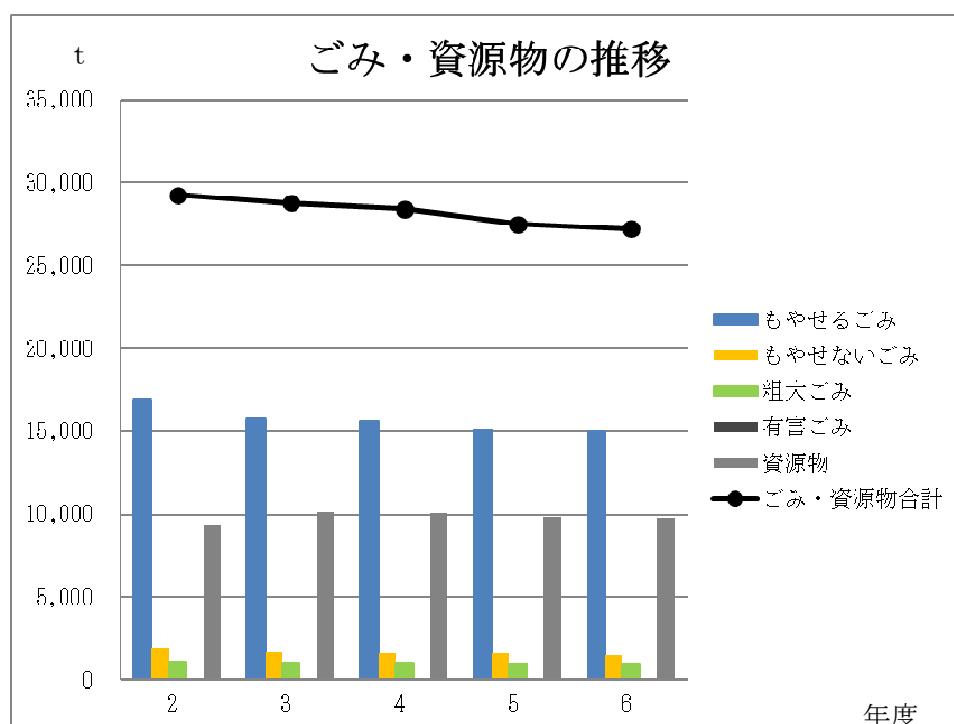
また、「もやせないごみ」の減少は、分別区分を令和6年4月から製品プラスチックを「もやせないごみ」から「資源プラスチック」に変更したことによるものです。

なお、引き続き「一般廃棄物処理基本計画」に定める目標値を目指し、更なるごみ減量・資源化を推進していく必要がある。

ごみ・資源物の推移

(単位:t)

品目		年 度	2	3	4	5	6
もやせるごみ	家庭系	14,636	13,210	12,855	12,359	12,174	
	事業系	2,306	2,570	2,776	2,725	2,806	
	計	16,942	15,780	15,631	15,084	14,980	
もやせないごみ		1,866	1,725	1,615	1,633	1,498	
粗大ごみ		1,102	1,064	1,034	962	939	
有害ごみ		46	43	42	40	40	
資源物		9,305	10,168	10,092	9,776	9,744	
合計		29,261	28,780	28,414	27,495	27,201	



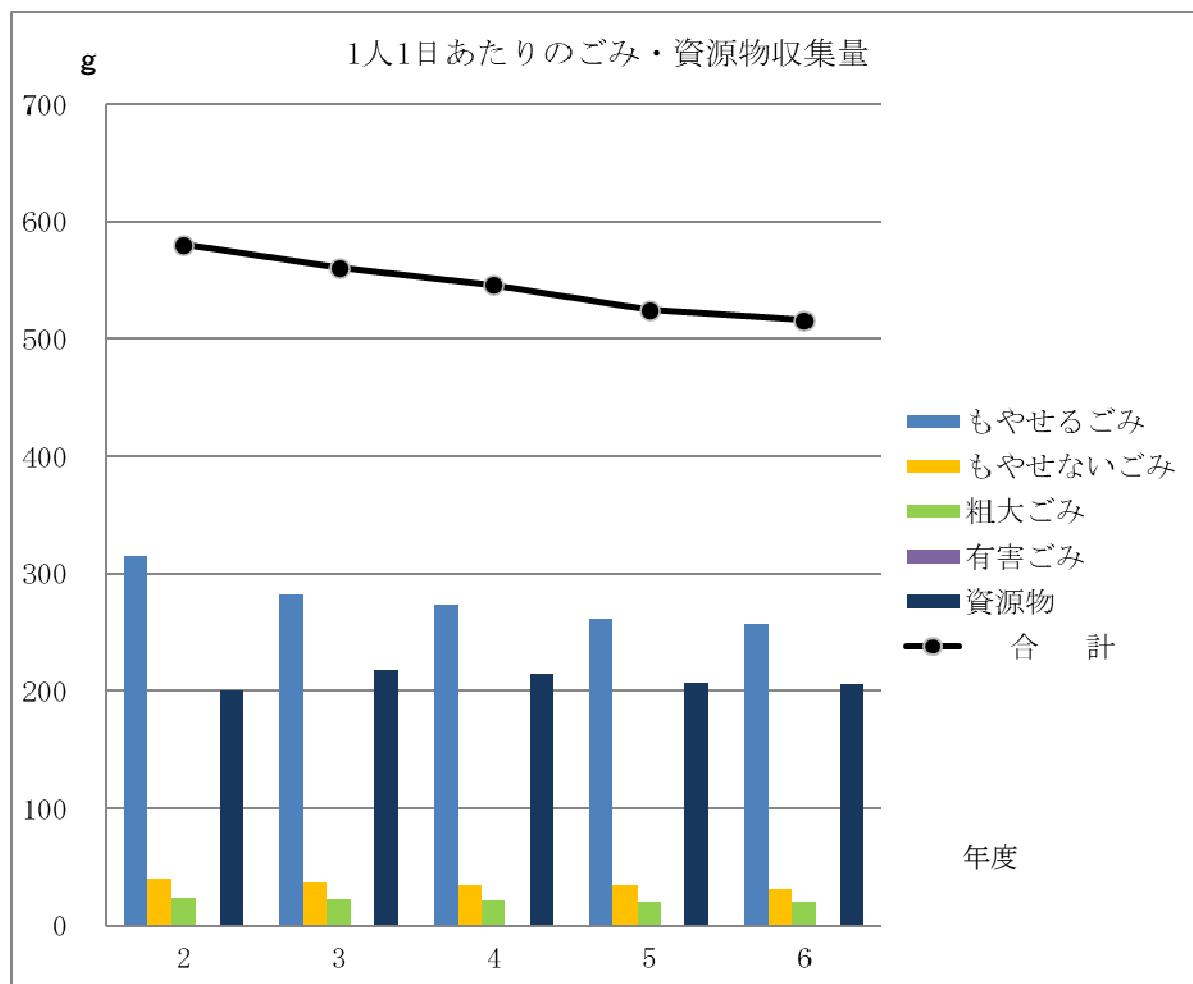
### 3 1人1日当たりのごみ・資源物量

1人1日当たりのもやせるごみ・もやせないごみの収集量は、家庭ごみの有料化や、令和6年6月の資源プラスチック有料化の実施により、市民の分別意識が大きく高まったことにより減少している。また、41ページのごみ質分析のデータが示すように、もやせるごみの中に資源物（紙類・布類等）や、もやせないごみの中に資源プラスチック（高分子系容り法対象）が混入しており、これらを資源化していくことが今後の課題である。

1人1日あたりのごみ・資源物収集量

※持込可燃ごみは除く 単位:g(人口は翌年度  
4月1日現在:人)

年度	2	3	4	5	6
人 口	127,272	128,011	128,691	129,007	129,578
もやせるごみ	315.1	282.7	273.7	261.8	257.4
もやせないごみ	40.2	36.9	34.4	34.6	31.7
粗大ごみ	23.7	22.8	22.0	20.4	19.9
有害ごみ	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8
資源物	200.3	217.6	214.9	207.0	206.0
合 計	580.3	560.9	545.9	524.6	515.8



## 4 粗大ごみの収集処理

粗大ごみの収集は、平成17年10月から有料化を実施している。近年、粗大ごみの処理量は増加傾向にある。

粗大ごみのうち、少し手を加えれば充分に使用できるものは、シルバー人材センターに委託をして修理や加工を行い定期的にリサイクル家具販売を実施している。

また、不用品の再利用のあっせんなど、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）の減量施策を推進していく必要がある。

(1) 粗 大 ご み 月 別 収 集 量 (単位:t)

月 年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和2年度	95	95	98	85	105	84	87	90	95	84	81	103	1,102
令和3年度	95	98	92	78	97	82	83	91	93	75	78	102	1,064
令和4年度	95	95	85	77	89	77	84	84	96	72	73	107	1,034
令和5年度	84	95	80	75	81	75	81	79	93	66	68	85	962
令和6年度	86	92	73	78	74	68	81	77	90	75	70	75	939
平均	91.0	95.0	85.6	78.6	89.2	77.2	83.2	84.2	93.4	74.4	74.0	94.4	1020.2

6年度点数(個)	11,390	12,862	9,685	10,756	10,178	8,975	11,498	11,007	13,353	10,511	9,246	9,864	129,325
----------	--------	--------	-------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	---------

(2)粗大ごみ処理点数(単位:個)

年度	処理点数
2年度	149,369
3年度	149,048
4年度	139,941
5年度	129,402
6年度	129,325

(3) 粗大ごみ品目別点数 (単位:個)

順位	品目	点数	順位	品目	点数
1	布団	14,279	6	マットレス	2,702
2	椅子	9,786	7	本棚	2,508
3	衣装ケース	7,470	8	扇風機	2,292
4	テーブル	3,347	9	自転車	2,057
5	掃除機	2,863	10	たんす	1,588

## 5 有価物地域回収事業（集団回収）について

昭和 59 年より開始した有価物地域回収事業（以下「集団回収」という。）は、地域活動の活性化やリサイクル意識の高まりを背景に平成 16 年度まで回収実績を伸ばしていたが、近年回収量の横ばい傾向が見られる。

令和 6 年度は、紙類の回収量の増加により、全体で前年比 1.8% 増となった。奨励金交付額は前年度比で増加した。

集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながら、ごみを資源化することでごみの減量に繋がり市の収集費用の負担軽減も見込まれることから、集団回収の実施団体、回収実績量が増加することが望まれる。

### 【令和 6 年度実績】

登録団体数	150 団体	(前年度比 - 1 団体)
回収実施団体	142 団体	(前年度比 - 2 団体)
延べ回収回数	1,613 回	(前年度比 -64)
有価物地域回収事業 団体奨励金交付額	24,679,263 円	
	(前年度比	-84,452 円)
有価物地域回収事業 事業者奨励金交付額	11,236,796 円	
	(前年度比	198,720 円)

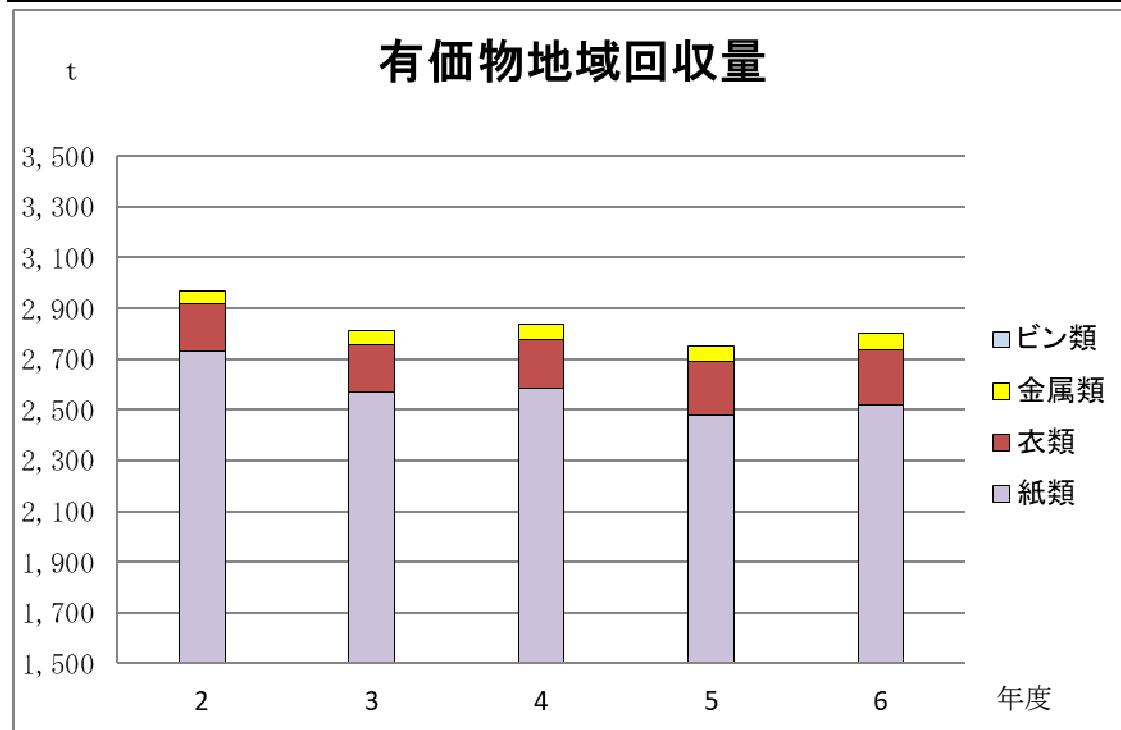
### (1) 令和 6 年度回収実績量

種類	詳細	収集量 (t)	備考
紙類	新聞紙	802	
	雑誌	996	
	ダンボール	712	
	紙パック	7	
	計	2,517	
衣類	衣類	220	
金属類	アルミ・鉄	63	
ビン類	ビン(1.8ℓ)		
	ビールビン(大・小)		
	雑ビン		
総合計		2,800	

## (2)有価物地域回収量の推移

(単位:t)

年度 種類	2	3	4	5	6
紙類	2,729	2,568	2,586	2,478	2,517
衣類	187	186	192	212	220
金属類	55	58	61	61	63
ビン類	0	0	0	0	0
合 計	2,971	2,812	2,839	2,751	2,800



有価物地域回収登録事業者一覧表

令和7年3月31日現在

業者名	所在地	電話番号	取扱品目
(有)丸山商店	国立市谷保7-18-13	042(573)3476	紙類・布類・アルミ缶等
(株)伊藤国商店	小金井市中町1-14-41	042(383)7082	紙類・布類・アルミ缶等
(有)土井商店	小平市花小金井4-28-3	042(463)1175	紙類・布類・アルミ缶等
(株)ますや	国分寺市南町2-6-12	042(322)5735	紙類・布類・アルミ缶等
アップル商会	国分寺市東元町3-13-5-301	042(328)1983	紙類・布類・アルミ缶等
株式会社 多摩故紙センター府中	府中市美好町2-28-4	042(364)9771	紙類・布類・アルミ缶等
株式会社 エコ・クルー	埼玉県所沢市中富979	04(2990)5211	紙類・布類・アルミ缶等
紙材開発(株)	埼玉県新座市本多1-11-3	048(482)0030	紙類・布類・アルミ缶等
(株)もっこいトラスト東村山営業所	東村山市久米川5-32-15	042(392)2101	紙類・布類
(株)久米川紙業	東村山市廻田町4-11-7	04(2958)3036	紙類・布類・アルミ缶等

## 6 資源物収集

### (1) 紙類・衣類

平成5年7月から市内西地区にて従来のもやせるごみ・もやせないごみ収集から「紙類・衣類」と「ビン・カン」を分別して資源物として収集を開始し、平成7年7月から全市に拡大した。

### (2) ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等

平成12年3月からペットボトルを市内40か所の公共施設を拠点として収集。また、同年12月よりモデル収集事業として、資源プラスチックの分別収集を市内一部地域において開始。平成14年1月21日から全市に拡大した。

更に、平成25年2月から陶磁器・金物類を公民館や地域センターなどで拠点収集を開始し、同年3月からは、小型家電の拠点収集も同様に開始した。

平成25年5月から、一般家庭10世帯以上を対象とした生ごみみたい肥化事業（団体登録制）を、平成26年3月からは、清掃センターを拠点とした生ごみみたい肥化事業（個人登録制）を開始し、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の拠点収集も同時に開始した。生ごみみたい肥化事業は平成28年度より6世帯以上とし、より多くの団体が参加できるよう変更した。

平成28年9月より、電気式生ごみ処理機より出る乾燥生成物の戸別収集を、登録制にて開始した。令和2年7月より、ペットボトルの戸別収集を開始した。

令和3年4月より、せん定枝・落ち葉・下草の戸別収集を開始した。

令和6年4月より、容器包装プラスチックに加え製品プラスチックを資源プラスチックとして一括収集を開始した。

紙類・衣類

(単位:t)

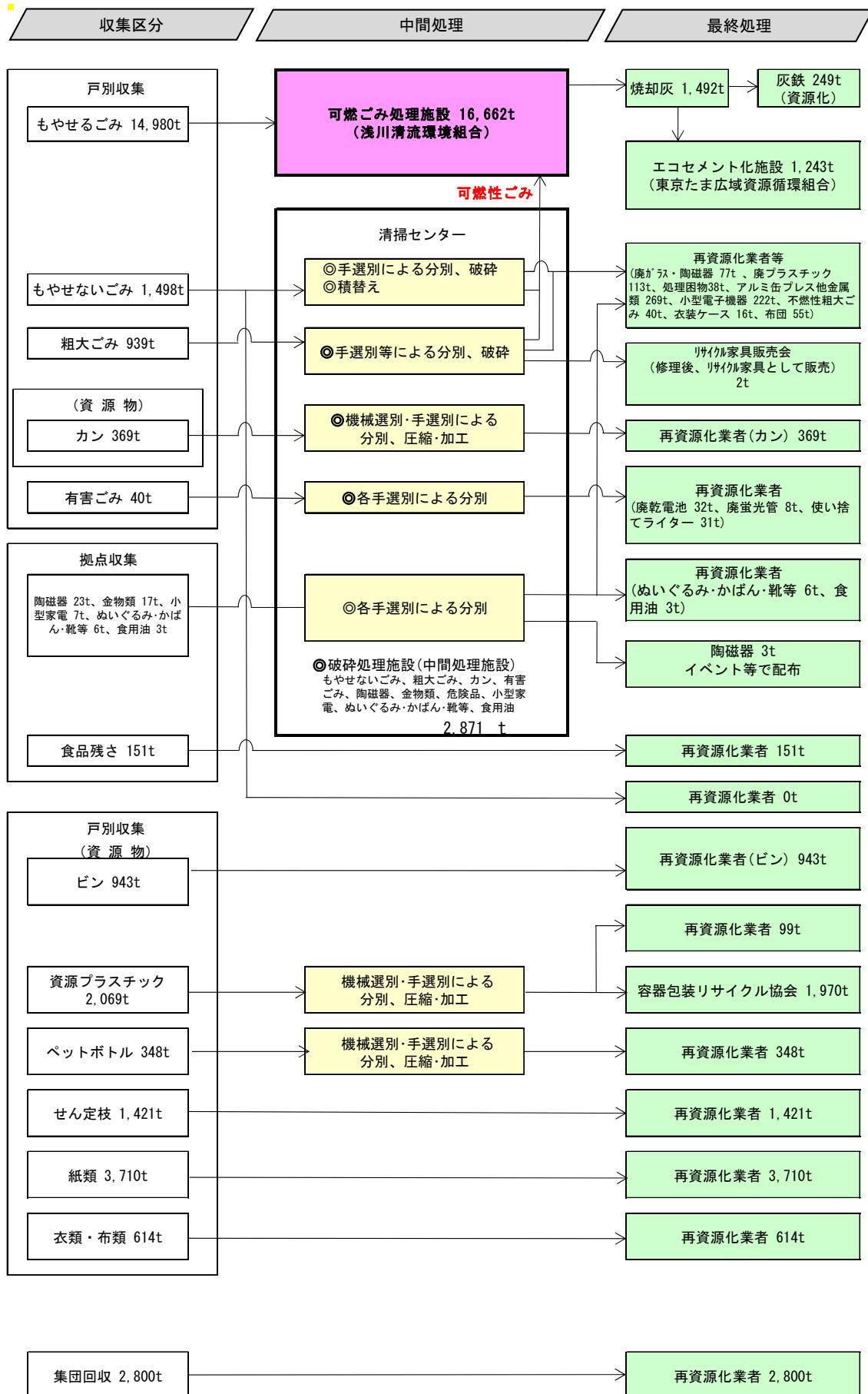
年度 品目	31	2	3	4	5	6
新聞	326	294	301	298	277	261
雑誌・雑紙	2,461	2,489	2,313	2,249	2,135	2,079
ダンボール	1,066	1,299	1,316	1,334	1,313	1,334
紙パック	29	36	38	39	38	36
衣類	605	714	691	643	610	614
合計	4,487	4,832	4,659	4,563	4,373	4,324

ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチックなど

(単位:t)

年度 品目	31	2	3	4	5	6
ビン	1,038	1,092	1,052	975	960	943
カン	355	422	410	367	350	369
ペットボトル	96	204	295	319	332	348
資源プラスチック	2,351	2,307	2,163	2,092	2,033	2,069
給食残さ	86	61	93	96	98	98
たい肥化生ごみ	46	63	48	50	57	53
せん定枝等戸別収集	169	193	1,321	1,516	1,454	1,421
陶磁器	26	26	25	26	25	23
小型家電・金物類	27	26	26	26	25	24
刃物類(危険品)	65	68	65	51	61	63
かばん・靴・食用油等	27	11	11	11	8	9
合計	4,286	4,473	5,509	5,529	5,403	5,420
資源物合計	8,773	9,305	10,168	10,092	9,776	9,744

## 令和6年度ごみ・資源物量の流れ



## 7 家庭ごみ有料化について

本市では、平成24年2月の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の答申に基づき、家庭ごみ有料化の検討を行い、①最終処分場の延命化を図る、②ごみ処理過程で発生する二酸化炭素を削減する、③老朽化した市焼却施設の延命化を図ることを目的に、平成25年6月から家庭ごみ有料化（「もやせるごみ」と「もやせないごみ」）を実施した。

収集車両から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減とごみ・収集運搬費の削減を図るために、平成25年4月から収集頻度の見直しを行った。

また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、これまでの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックについても、分別収集及び再商品化することが市町村に義務付けられ、地球規模で問題となっている海洋プラスチック問題、気候変動問題、温室効果ガスの削減につなげることを目的に、令和6年4月から容器包装プラスチックに加え製品プラスチックを資源プラスチックとして一括収集を実施し、同年6月から資源プラスチックの有料化を実施した。

### 【有料化までの主な経過】

#### 【もやせるごみ・もやせないごみ】

平成24年6月	家庭ごみの有料化に向けた市の基本的な考え方を決定
〃 6月から8月	家庭ごみ有料化に向けた市民のご意見を伺う会を開催（計30回開催。762人参加）
〃 9月	市民からの意見をもとに家庭ごみ有料化に向けた市の基本方針（案）を決定
〃 10月	家庭ごみ有料化に向けた基本方針（案）のパブリックコメントを実施
〃 11月	市民からの意見をもとに家庭ごみ有料化に向けた市の基本方針を決定
〃 12月	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の改正（廃棄物処理手数料の改正等）など
平成25年1月から5月	市民説明会の開催（計133回開催。4,194人参加）
平成25年6月1日	家庭ごみ（もやせるごみ・もやせないごみ）有料化の実施

#### 【資源プラスチック】

令和5年4月（仮）	プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針（案）を決定
令和5年5月から6月（仮）	プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針（案）のパブリックコメントの実施及び市民説明会を開催。
パブリックコメント	5月15日から6月15日まで
	意見書数 21件、意見数 29件
パブリックコメントに係る市民説明会	5月15日から6月15日まで
8回	参加者数 31人
令和5年8月（仮）	プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針を決定
令和5年12月	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の改正（廃棄物処理手数料等の改正）
令和6年1月から3月	市民説明会の開催（計10回開催。521人参加）

令和6年1月から6月 出張説明会の開催（計25回開催。202人参加）

令和6年4月1日 容器包装プラスチックと製品プラスチックを資源プラスチックとして一括収集を実施

令和6年6月1日 家庭ごみ（資源プラスチック）有料化の実施

### 【無料で収集するもの】

資源物（ペットボトル、新聞・雑誌・紙パック、その他の紙類・ダンボール、ビン・カン、衣類など）と有害ごみ（電池類、小型充電式電池（二次電池）、小型家電類、スプレー缶、刃物類など）せん定枝・落ち葉・下草類、ボランティアごみ（道路・公園等の清掃活動）、紙おむつ（ペット用を除く）、電気式生ごみ処理機から出る乾燥生成物を無料で収集する。

### 【指定収集袋の価格（もやせるごみ、もやせないごみ）】

環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」や有料化を導入している自治体などを参考にして、①月額500円未満、②隣接市（府中市・小金井市）との均衡、③ごみ処理経費から、次頁の価格を設定し、1リットル当たり2円とした（もやせるごみのミニ袋のみ約1.67円）。

### 【指定収集袋の価格（資源プラスチック）】

有料化を導入している自治体を参考にして、分別収集に係るコストを適切に反映させ、附属機関からの答申を基に、更なる資源化の契機に繋げるため、もやせるごみ・もやせないごみの指定収集袋と価格差を設け、半額程度と価格を設定した。

各種袋の価格

袋の種類 (大きさ)	もやせるごみ専用袋 (黄色) 10枚入	もやせないごみごみ専用袋 (藤色) 10枚入	資源プラスチック専用袋 (オレンジ色) 10枚入
ミニ袋（3ℓ）	50円（5円/枚）		
S袋（5ℓ）	100円（10円/枚）	100円（10円/枚）	50円（10円/枚）
M袋（10ℓ）	200円（20円/枚）	200円（20円/枚）	100円（20円/枚）
L袋（20ℓ）	400円（40円/枚）	400円（40円/枚）	200円（40円/枚）
LL袋（40ℓ）	800円（80円/枚）	800円（80円/枚）	400円（80円/枚）

### 【指定収集袋の減額免除制度】

生活保護受給世帯など、一定条件を満たす世帯には、1人1回5ℓを目安に世帯人数に応じた大きさの指定収集袋を一定枚数分無料で交付する。

減額免除対象者（いざれかに該当）

① 生活保護受給世帯
② 児童扶養手当受給世帯 ※児童手当受給者とは異なる。
③ 特別児童扶養手当受給世帯
④ 遺族基礎年金受給者（遺族年金とは異なります）国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第28号の規定に基づく遺族基礎年金（旧母子福祉年金等）の支給を受けている方の属する世帯
⑤ 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯
⑥ 愛の手帳1・2度の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯

(7) 精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯

(8) 全世帯員が満 75 歳以上の住民税非課税世帯

※天災・火災等で被災した世帯の方や自治会が行う祭事等のごみは、環境対策課に相談  
有料化による歳入は、諸経費を除き、生ごみたい肥化の推進、創エネルギー機器設置助成制度などの地球温暖化対策、清掃施設建設の財源確保など、環境施策に充当することを基本とする。  
有料化の歳入をどのような環境施策に使用したかを市報やホームページ等で毎年市民にお知らせをする。

## 8 事業系一般廃棄物について

本市では、従来、事業系一般廃棄物を1日平均10kg以上排出する事業者には処理手数料を徴収してきたが、平成10年7月より10kg未満排出の事業者についても処理手数料の有料化を実施した。

10kg未満排出の事業者については、市内34ヶ所（令和7年3月31日現在）の取扱店で販売している市指定収集袋を用いて市が収集するものとし、10kg以上排出の事業者については収集運搬業許可業者と契約して収集してもらう。

処理手数料については、平成22年10月1日より、収集処理なら1kg55円、清掃センターに持ち込む場合（もやせるごみ・紙類のみ）は、1kg35円に改定している。更に令和2年4月1日より、収集処理を1kg62円、清掃センターへの持ち込みを1kg42円に改定した。

令和6年度は、3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に搬入される事業系のもやせるごみの適正処理を確認するため搬入物検査を実施（36回）した。

また、事業系ごみ処理手数料の有料化が個人事業者の過度な負担にならないように、次の要件にすべて該当する個人事業者については、収集処理手数料の減額免除として一定枚数の市指定有料袋を無料で交付している。

個人事業者の処理手数料減額免除の要件
・継続して1年以上営業している個人事業所
・従業員が5人以内
・住所・事業所とも市内であること
・前年度所得が270万円以下であること
・指定収集袋の年間使用枚数が160枚以上

### －1日10kg未満の排出事業者について－

以下の市指定収集袋を購入して、市の収集処理対象として排出するよう指導している。

#### 市指定収集袋の種類と価格

	もやせるごみ用	もやせないごみ用
大(40ℓ)1枚	300円	300円
小(20ℓ)1枚	150円	150円

大は5枚1セット、小は10枚1セットとし、いずれも1,500円で販売している。

資源物については、以下の範囲内で市が無料で収集している。

#### 市が収集する資源物の範囲

	収集1回の限度	排 出 方 法
ダンボール	みかん箱の大きさで10枚まで	束ねて事業者名を記入のうえ排出
新聞紙・雑誌類	1回に5kgまで	束ねて事業者名を記入のうえ排出
シュレッダー紙	45ℓ以下の袋で3袋まで	袋は透明・半透明で事業所名を記入のうえ搬出
ビン・カン	それぞれあわせて20本まで	直接、資源回収容器に排出

※自動販売機のビン・カンは、自動販売機設置事業者において、処理するよう指導している。

－1日10kg以上排出する事業者について－

以下の許可業者と契約して排出するように指導している。

一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表

令和7年3月現在

業者名	所在地	電話番号
太誠産業(株)	豊島区南池袋3-14-11	03-3989-0098
志賀興業(株)	三鷹市新川4-1-11	0422-47-1414
(有)古川新興	府中市是政3-65-1	042-365-2231
中川産業(株)	立川市富士見町1-2-6	042-529-3491
斎藤商事(株)	西東京市東伏見4-9-10	0424-65-8548
(株)遠藤商会	川越市大字下赤坂627-7	049-266-9437
(株)木下フレンド	所沢市東所沢和田3-1-10	04-2944-3737
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	03-5410-3627
(有)さとみ企画	府中市住吉町3-52-6	042-363-6228
(株)田邊商店	立川市一番町5-5-1	042-520-0075
比留間運送(株)	武藏村山市中央2-18-3	042-565-1336
相模原紙業(株)	相模原市中央区南橋本1-18-15	042-773-3508
(株)サン・エキスプレス	国分寺市並木町3-7-2	042-329-4320
(株)総合整備	杉並区上荻1-22-8	03-5347-2910
(株)アクト・エア	愛甲郡愛川町角田3667	046-280-1112
(有)エイ・エス・ケイ	東村山市萩山町2-16-26-102	042-396-3116
環衛サービス(株)	三鷹市大沢2-15-25	042-489-4400
(株)光栄和	国立市泉3-25-15	042-574-9600
(有)藤田商店	日野市旭が丘1-19-2	042-583-6226
(株)表養樹園	武藏村山市三ツ木1-20-1	042-560-2531
石井商店	日野市日野台1-13-33-103	042-583-0311
(株)小川工営	小平市学園西町1-37-31	042-345-1626
東和産業(株)	西多摩郡瑞穂町大字武蔵502-2	042-513-9292
(株)加藤商事	狛江市東野川2-14-2	03-3480-5111
(株)東緑化	八王子市美山町804-1	042-659-0618
鈴木造園(株)	国分寺市光町1-33-5	042-572-3310
高根商事(株)	立川市西砂町3-22-5	042-560-5350
(有)ミヤマ商店	羽村市羽東3-12-8	042-558-1801
遠藤商事(株)	国分寺市並木町3-7-2	042-329-4300
松浦商事(株)	立川市幸町3-16-1	042-535-6001
多摩興運送(株)	多摩市乞田1426	042-374-2415
(株)澄プランニング	国分寺市本町2-24-7	042-313-7927
(株)日本環境サービス	調布市深大寺北町6-60-16	042-485-0652
(有)府中衛生社	府中市分梅町1-32-1	042-361-6317
(株)HachiwaRe	埼玉県さいたま市緑区東浦和7-32-7	048-676-0059
(有)間込商事 (※)	小平市仲町543-1	042-341-3611
高杉商事(株) (※)	小平市上水本町4-8-12	042-321-2682

(※) …浄化槽汚泥収集運搬事業者

## 9 ごみ質分析

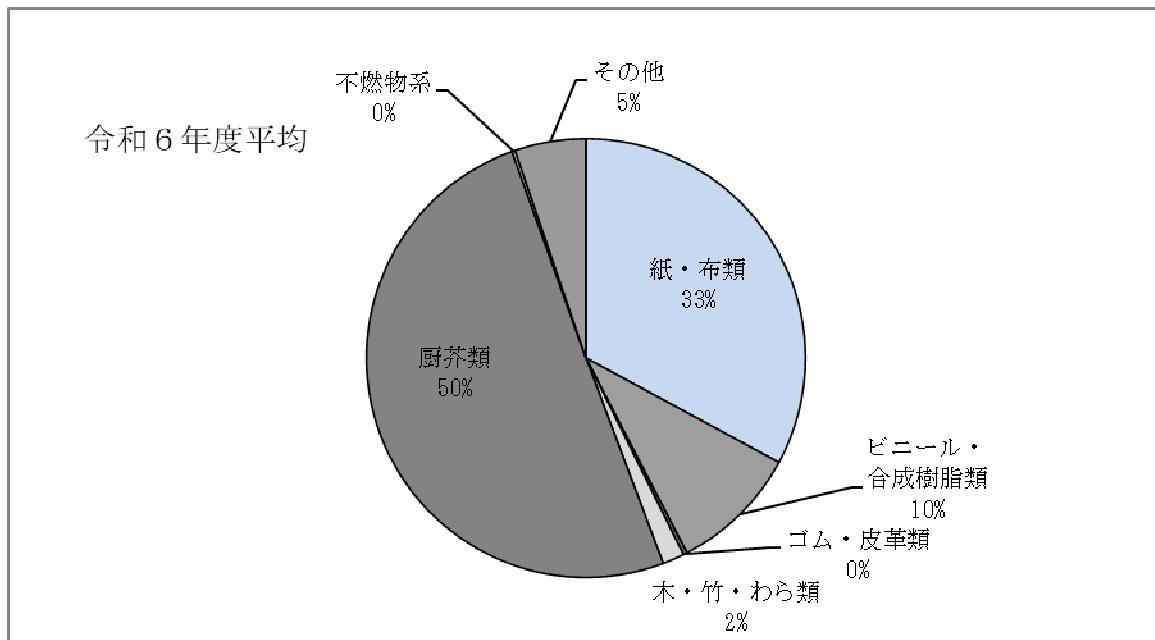
### (1) もやせるごみ質分析（湿ベース）

比率単位：%

(1)もやせるごみ質分析(湿ベース)

比率単位: %

採取年月日	(本町・本多・東 恋ヶ窪)	(南町・泉町・東 元町・西元町)	(西恋ヶ窪・日 吉町・内藤)	(新町・戸倉・並木町・北 町・富士本・東戸倉)	(高木町・西町・ 光町)	令和6年度 平均 (重量 比)
	R6.10.21	R6.10.28	R6.10.15	R6.10.30	R6.10.18	
ごみの種類	比率	比率	比率	比率	比率	比率
紙・布類	42.67	30.95	29.03	32.96	28.89	32.90
ビニール・合成樹脂類	10.14	11.38	8.60	8.92	8.42	9.49
ゴム・皮革類	0.65	0.19	0.00	0.07	0.49	0.28
木・竹・わら類	0.86	2.51	0.32	2.86	1.47	1.60
厨芥類	38.57	54.68	50.54	50.94	56.51	50.25
不燃物系	0.11	0.10	0.22	0.56	0.20	0.24
その他	7.00	0.19	11.29	3.69	4.02	5.24
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



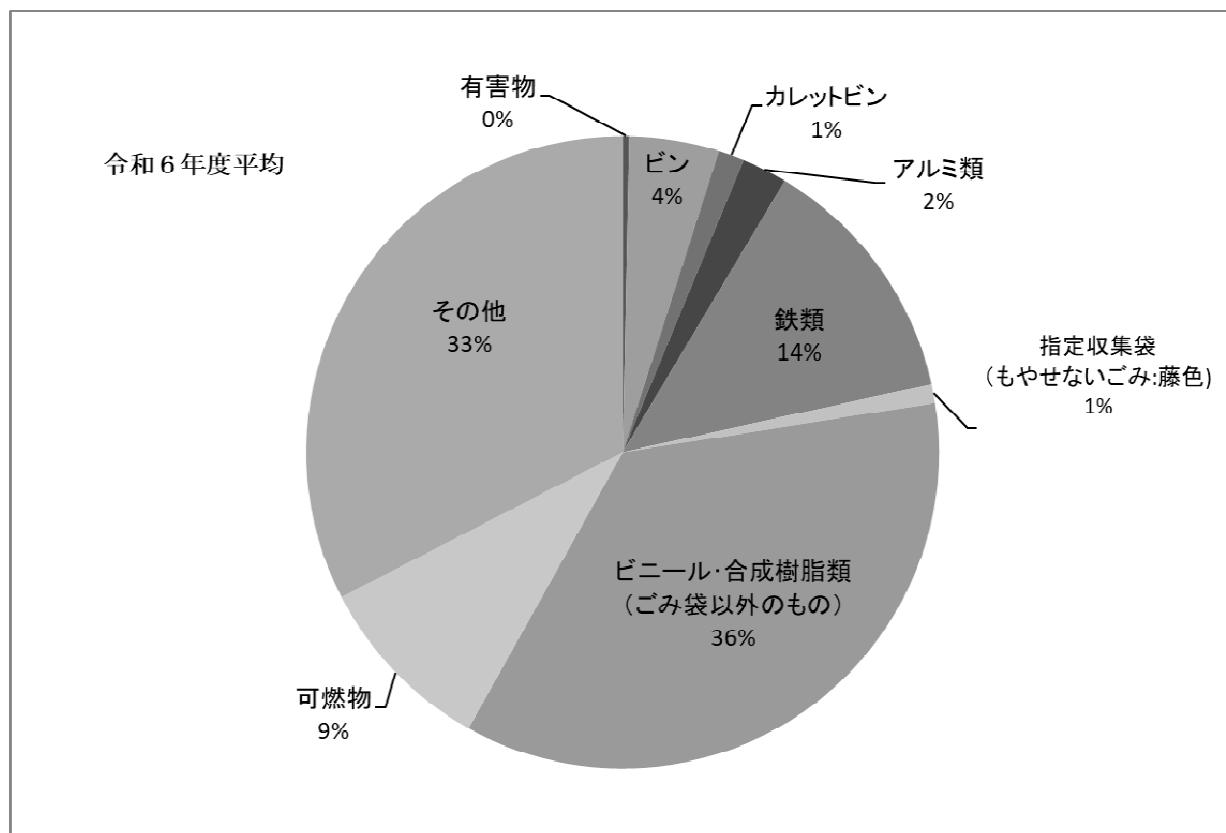
## (2) もやせないごみ質分析（湿ベース）

比率単位：%

もやせないごみ質分析

重量単位:kg 比率単位: %

採取年月日	(本町・本多・東 恋ヶ窪)	(南町・泉町・東 元町・西元町)	(西恋ヶ窪・日吉 町・内藤)	(新町・戸倉・並 木町・北町・富士 本・東戸倉)	(高木町・西町・ 光町)	令和6年度 平均(重量比)
	R6.10.15	R6.10.30	R6.10.18	R6.10.24	R6.10.25	
項目	比率	比率	比率	比率	比率	
有害物	0.43	0.55	0.21	0.11	0.37	0.33
ビン	3.55	1.44	4.10	9.75	4.08	4.58
カレットбин	1.56	1.92	1.11	1.00	1.04	1.33
アルミ類	2.08	3.37	2.36	2.06	1.78	2.33
鉄類	14.82	9.20	9.72	15.50	15.64	12.97
指定収集袋(もや せないごみ:藤色)	1.04	0.89	0.97	0.72	1.19	0.96
ビニール・合成樹脂 類(ごみ袋以外のも の)	33.97	43.03	39.45	27.21	34.32	35.60
可燃物	5.54	14.14	8.96	9.87	8.07	9.32
その他	37.01	25.46	33.12	33.78	33.51	32.58
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



## 10 ごみの中間処理状況

本市では、昭和 60 年に従来の清化場（処理能力 40t/日）の隣接地に清掃センター（140t/日）を建設し現在に至っている。清掃センターでは、可燃ごみの焼却・不燃物の選別・破碎のほか、有害ごみの保管・搬出、粗大ごみの修理・破碎等を実施。平成 12 年度より、ダイオキシンの排出のさらなる抑制のため、大規模な改修工事を実施した。平成 13 年 4 月から 6 月中旬までの 2 ヶ月半は、焼却炉を全停止とした集中工事を実施したため、近隣市等の協力を得て焼却処理を委託した。浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の試運転開始に伴い、令和 2 年 1 月より焼却炉は休止し、令和 5 年 6 月に焼却炉の廃止を行った。

日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による可燃ごみ共同処理事業として新たな焼却施設の建設及び運営を行うため、平成 26 年 1 月 16 日付で「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結した。また、平成 26 年 2 月に新可燃ごみ処理施設建設準備室を開設し、職員を派遣（平成 26 年 2 月：1 名、平成 26 年 4 月：2 名、平成 27 年 4 月：1 名）した。平成 27 年 7 月 1 日に日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による新可燃ごみ処理施設建設のための「浅川清流環境組合」を設立した。平成 29 年 11 月に着工した新可燃ごみ処理施設の建築工事・プラント工事は、令和元年 12 月下旬までに概ね完了し、12 月 19 日より 3 市のごみを受け入れ、本格稼働に向けた試運転を行い、令和 2 年 3 月に竣工した。

令和 2 年 4 月、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が本格稼働した。

焼却処理施設（廃止）	
区分	内 容
所在地	国分寺市西恋ヶ窪 4-9-8
敷地面積・用途地域	11,310 m <sup>2</sup> ・第二種住居地域(一部第一種低層住居専用地域を含む)
建設面積・延床面積	2,454 m <sup>2</sup> ・5,605 m <sup>2</sup>
施設名	国分寺市清掃センター
建設年月	着工：昭和 58 年 7 月 竣工：昭和 60 年 10 月
種類	全連続燃焼式
処理能力	70 t / 日 × 2 基
処理対象	もやせるごみ
破碎処理施設	
施設名	国分寺市清掃センター
建設年月	着工：昭和 58 年 7 月 竣工：昭和 60 年 10 月
種類	剪断式
処理能力	30 t / 5 H × 1 基
処理対象	もやせないごみ、粗大ごみ、資源物、有害ごみ

## 破碎処理施設運転状況

運転 日数	水道使用量		電気使用量	
	総 量	7, 508 m <sup>3</sup>	総 量	949, 910Kwh
269 日	内フ <sup>ア</sup> ラント水 883 m <sup>3</sup>		内設備用動力 609, 800Kwh	

## 11 ごみの最終処分

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で中間処理（焼却）されたもやせるごみ由来の焼却灰については、二ツ塚処分場（日の出町）内のエコセメント化施設で全量エコセメントとして再資源化を行っている。清掃センターで中間処理（破碎）されたもやせないごみ由来の細かく碎いた不燃物については、平成29年度から民間の再資源化施設に処理を依頼し、再資源化を図っている。現在は、焼却灰及び細かく碎いた不燃物について、二ツ塚処分場で埋立処分は行っていない。

有害ごみ由来の蛍光管及び乾電池については、専門の再資源化業者に処理を依頼し、水銀等有害物を除去して再資源化を図っている。

粗大ごみ由来のフロンガスを含む家電製品（除湿機等）については、フロンガスの回収・破壊を行う専門の事業者にフロンガスの抜取等を依頼し、抜取後は、再資源化処理している。

不法投棄された家電製品等（冷蔵庫・エアコン等）については、特定家庭用機器再商品化法等に基づき適正処理（再資源化）を行っている。

### 最終処分場の搬入配分量と実績量

年 度		31	2	3	4	5	6
配分量	焼却灰(t)	2,374	2,382	2,385	2,392	2,277	2,156
	不燃物(m <sup>3</sup> )	0	0	0	0	0	0
実績量	焼却灰埋立分(t)	0	0	0	0	0	0
	エコセメント化(t)	1,865	1,768	1,401	1,192	1,198	1,243
貢献量	不燃物(m <sup>3</sup> )	0	0	0	0	0	0
	焼却灰(t)	509	614	984	1,200	1,079	913
不燃物(m <sup>3</sup> )		0	0	0	0	0	0

## 12 ごみ処理原価

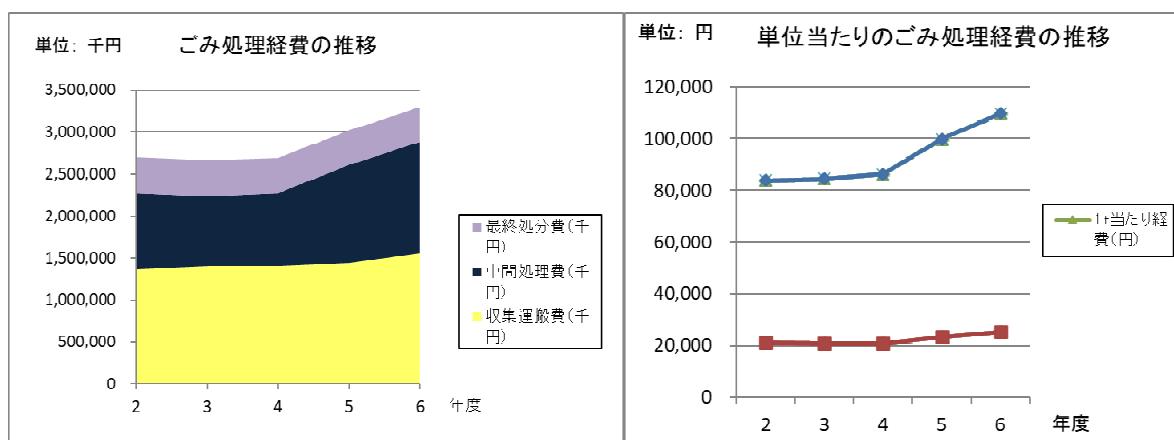
ごみ処理原価

年度区分	2	3	4	5	6
収集運搬費(千円)	1,369,329	1,407,785	1,402,653	1,441,841	1,550,762
中間処理費(千円)	901,585	829,702	867,374	1,173,046	1,339,164
最終処分費(千円)	430,622	432,749	424,122	407,480	402,294
合計(千円)	2,701,536	2,670,236	2,694,149	3,022,367	3,292,220
ごみ処理量(t) <sup>※1</sup>	32,232	31,592	31,253	30,246	30,001
1t当たり経費(円)	83,815	84,523	86,204	99,926	109,737
1人当たり経費(円)	21,226	20,859	20,935	23,428	25,408
人口 <sup>※2</sup>	127,272	128,011	128,691	129,007	129,578

※1 …集団回収量を含む

※2 …翌年4月1日現在の人口

収集運搬費算出に用いた数値は、令和4から令和6年度備品購入費（車両）」を減価償却（定額法）に基づいた数値を含めて算出した。



# III

## リサイクル事業

## 国分寺市のリサイクルに関する基本方針

本市では、生ごみ処理機器への助成金の交付といった、「物」のリサイクルだけでなく、3R講座等を通じて「人」を起点としたリサイクルにも取り組んでいる。

### 1 3R講座と市民との協働

市民の皆様に市のごみの現状と処理について理解していただくとともに、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決していく市民の育成を目的として、3R講座を開催した。

また、講座修了者で希望する方を廃棄物減量等推進委員に委嘱し、「廃棄物減量等推進委員会」を組織し自主的な活動をしている。

### 2 リサイクル推進協力店制度

#### 【リサイクル協力店制度】

創意工夫によりごみ減量・資源化に積極的に取り組む事業所等を「国分寺市リサイクル推進協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量・資源化に関する意識の啓発をするとともに、市内における循環型社会の形成を推進している。

市民・事業者・行政のパートナーシップによる減量の実現に取り組む第1段階として実施している。

### 3 生ごみ処理機器購入費の助成金交付等

#### (1) 本市における生ごみ処理機器の助成等について

平成11年7月よりこれまでのあっせん方式から購入費に対する助成金の交付に変更し、その後平成22年6月より助成金額を引き上げた。平成25年6月からの家庭ごみ有料化に伴い助成金額を引き上げ、市民の利用率向上を図った。

##### ① 市と業者が共同開発した処理器「ごみけしくん」シリーズ

“1日5分で環境のためにできること”をキャッチフレーズに、平成15年度から改良型「ごみけしくんS」タイプで生ごみリサイクルに挑戦していただいている。改良型は、独自の床土と分解促進剤を利用することで、虫の発生を抑えるとともに、発酵促進をあげることに成功した。

また、「ごみけしくんS」タイプについては容器の大きさが大きいとの市民要望があり、集合住宅にも対応できるように「ごみけしくんミニ」を平成25年8月より販売を開始した。

「ごみけしくん」シリーズ
「ごみけしくん」Sタイプ
「ごみけしくんミニ」

◎Sタイプのサイズ：幅48cm、高さ51cm、容量55L

Sタイプ：太陽光エネルギーを生かした構造。



ごみけしくんSタイプ

◎ミニタイプのサイズ：直径 33 cm、高さ 48 cm、容量 20L

ミニタイプ：集合住宅でも利用可能なコンパクトタイプ



ごみけしくんミニ

## ② 一般に販売されている生ごみ処理機器

市販されている生ごみ処理機器（たい肥型・消滅型）についても助成を行っている。家庭ごみ有料化に伴い助成金額は、購入費の 2 / 3 で 30,000 円（平成 25 年 6 月 1 日から変更）を上限とし、1 世帯 2 基までが対象となる。

生ごみ処理機器のあっせん・助成金交付状況

単位：基

	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
ごみけしくん ごみけしくんミニ	2	3	3	5	3	1
市販の生ごみ処理機器	50	136	219	116	133	226
合 計	52	139	222	121	136	227

### (2) 家庭用生ごみ処理機器の普及啓発

平成 20 年度の提案型協働事業で市民活動団体による家庭用生ごみ処理機器の検証を実施した。

検証した機種は、「ごみけしくん」シリーズをはじめとする非電気式 3 種 4 機種及び電気式 4 機種の計 8 機種で、各機種を市民の視点から見た報告書を作成した。また、生ごみ処理機器のインストラクターの養成を行った。

平成 21 年度は、継続事業として、同市民活動団体と協働でパンフレットを作成すると共に、家庭用生ごみ処理機器の普及啓発のため、展示説明会を 3 回開催した。子供たちへの環境教育として、市内 2 校の小学校で生ごみみたい肥化を体験する事業を実施した。【環境教育の主内容 ①紙芝居でたい肥化を理解する ②農家訪問 ③自宅の生ごみでたい肥化】

平成 22 年度は、「ごみけしくん」シリーズを含めた家庭用生ごみ処理機器の利用の拡大を図るため、前年のパンフレットを活用し、アドバイザーと協働で展示説明会を 2 回実施。また、前年同様、環境教育で生ごみみたい肥化体験を実施した。

平成 23・24 年度は、家庭用生ごみ処理機器の利用拡大のため、アドバイザーと協働して展示説明会を 6 回実施し、放課後こどもプランにおいても啓発を行った。

平成 25 年度は、「ごみけしくん」を含めた生ごみ処理機器の利用の拡大を図るために、ごみけしくんアドバイザーと協働で展示説明会を 4 回実施した。

平成 26 年度以降、市内で行われる各種イベント会場等で、家庭用生ごみ処理機器の利用拡大のため、電気式・非電気式の処理機器の展示を行い啓発を行っている。

平成 28 年 9 月より電気式生ごみ処理機器によりできる乾燥生成物について、戸別収集を開始した。

### (3) 公共施設等から排出される生ごみのたい肥化について

市では、これまでの自家処理に頼った生ごみ処理だけでなく、学校給食残さ、多量排出事業所、集合住宅における大型生ごみ処理機器設置の可能性について検討してきた。

中でも、学校給食残さのたい肥化については、平成 12 年 7 月から市立第九小学校に処理能力 100 kg/日の処理機器を設置し、その後、第八・第十小学校にも同等の処理機器が配置されたが、国分寺市ストックヤードが完成し、3 基を 1 か所にまとめて設置したことにより、第五・第六小学校を追加した 5 校分の給食残さが処理できるようになった。また、平成 17 年 12 月よりモデル地区を設け、一般家庭の生ごみについても、併せて処理を行ってきた。

その後、平成 20 年 3 月、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会から「市内から排出される生ごみ・せん定枝の未利用有機資源の再利用について」の答申に基づき、生ごみのたい肥化業務の見直しを行った結果、平成 22 年 9 月から市内小学校給食残さのたい肥化を 5 校から 10 校に拡大すると共に、委託業務の変更を行った。完成したたい肥については、市民に無料で配布している。平成 23 年度からは、市立保育園の給食残さも併せてたい肥化を行っている。

単位：t

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
収集量	93	96	98	98
たい肥配布量	20	23	30	32

### (4) 生ごみのたい肥化事業

#### 【団体での拠点収集】

もやせるごみの生ごみについてごみの減量を推進するため、公共施設(小学校・保育園)などの調理前残さ及び食べ残しとせん定枝のチップを合わせて、たい肥化を進めてきたが、平成 28 年 4 月より、一般家庭 10 世帯以上から 6 世帯以上に変更し事業を実施。一般家庭 6 世帯以上集まれば、その場所を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する。収集した生ごみは、たい肥化し、市民に配布している。

団体参加拠点

団体名	開始年月日	世帯数
都営内藤二丁目アパート	平成25年5月14日	103
内藤一丁目都営第 4 アパート	平成25年6月18日	17
新町二丁目	平成26年1月14日	15
本町ハイツ多根	平成26年1月30日	10
新町三丁目	平成26年3月 4 日	6
東恋ヶ窪 3-14	平成26年4月28日	15
本町四丁目都営アパート	平成26年5月19日	24
西国分寺ライフタワー	平成26年8月 7 日	72
恋ヶ窪ふるさと体験農園	平成27年11月19日	29
日吉町一丁目	平成28年9月 9 日	10
ひまわり工房	平成31年2月22日	6
ぶんじ寮	令和4年11月 7 日	10
ミモザ	令和6年4月11日	9
合計拠点数 13 拠点		326

【ともしび工房、第二小学校、第四小学校、本多公民館・並木公民館・もとまち公民館での拠点収集】

平成 25 年 5 月に生ごみの拠点収集を開始し、26 年 3 月清掃センター、27 年 5 月第二小学校、第四小学校、令和元年 7 月本多公民館、令和 4 年 7 月並木公民館・もとまち公民館にて開始した。  
 令和 6 年度 → 1,224 世帯  
 一般家庭生ごみ収集量 53 t

#### 4 リサイクル家具の修理販売会

平成 11 年度より、収集した粗大ごみの一部を清掃センター内で修理・加工し、定期的に販売会を開催している。なお、修理・加工及び販売はシルバー人材センターに委託している。

令和 6 年度リサイクル家具販売会（点）

実施日	販売点数
令和 6 年 4 月 28 日	18
令和 6 年 5 月 26 日	19
令和 6 年 6 月 23 日	3
令和 6 年 7 月 28 日	15
令和 6 年 8 月 25 日	8
令和 6 年 9 月 22 日	25
令和 6 年 10 月 27 日	25
令和 6 年 12 月 1 日	9
令和 7 年 1 月 26 日	22
令和 7 年 2 月 23 日	24
令和 7 年 3 月 23 日	23
合計	191

リサイクル家具販売実績

年度	販売点数
25	321
26	357
27	454
28	635
29	635
30	593
31	373
2	97
3	398
4	262
5	247
6	191

#### 5 不用品再利用あっせん

一般家庭で不用となった生活用品を希望する市民に対して、不用品のあっせんを行い、有効な再利用を促し、資源の節約を図ると共に、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）減量施策の一助とする。

令和 6 年度

項目	登録件数	あっせん件数	成立件数
件 数	165	55	41

#### 6 陶磁器・小型家電・金物類収集事業

平成 24 年 8 月から陶磁器を清掃センター及びストックヤードで、10 月から小型家電・金物類の拠点収集を清掃センターで開始した。平成 25 年 2 月から陶磁器・金物類、3 月から小型家電の収集拠点を公民館及び地域センターに拠点を拡大した。陶磁器は粉碎され食器にリサイクルされる。

令和 5 年度

種 別	陶磁器	小型家電	金物類	コンタクトレンズ空ケース
回 収 量 (t)	23	7	17	126 kg

## 7 むいぐるみ・かばん・靴・廃食用油の拠点収集

清掃センターを拠点として、もやせるごみのむいぐるみ・かばん・靴・ベルトともやせるごみの廃食用油のリユースを平成26年3月より開始した。収集したむいぐるみ・かばん・靴・ベルトについては、補正処理を行い、クリーニングをして国内外で再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）している。また、廃食用油については、収集後バイオディーゼルの燃料に精製しリサイクルしている。

種 別	むいぐるみ、かばん、靴、ベルト	廃食用油
収 集 量 (t)	6	3

## 8 せん定枝の戸別収集

「もやせるごみ」として、収集していたせん定枝をごみの減量と資源化を図るため、令和3年度から申込制を廃止し、戸別収集を行った。

月	収集量(t)	月	収集量(t)
4月	117	10月	175
5月	211	11月	127
6月	142	12月	128
7月	122	1月	53
8月	125	2月	31
9月	148	3月	42
合計		1,421	

## 9 リサイクル家具販売会＆もったいない食器市の開催

粗大ごみとして排出された家具などを修復し販売することや、ごみとして排出された食器を無料で配布することで、ごみの減量と資源の循環を図った。

## 10 ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会の実施

市民からの申込みや地域のイベントにて「ごみ分別説明会」を15か所での開催。さらには、資源プラスチックの有料化実施に向け15回の「資源プラスチック分別説明会」を実施した。

また、毎月1回開催している公共施設でのむいぐるみ・かばん・靴等の臨時拠点収集開催時、「分別よろず相談所」を開設した。

## 11 ごみ分別アプリの導入

平成27年3月に、ごみ減量・資源化を更に進めていくため、市民の方が気軽にスマートフォンでごみの分別方法や収集曜日などを確認できる国分寺市ごみ分別アプリの配信を開始した。

ごみ分別アプリの周知のため、市報やごみ・リサイクルカレンダー等に案内記事を記載するとともに、自治会等への回覧での依頼、集合住宅へのポスティングやごみ集積所への掲示、不動産事業者へのチラシ配布依頼など様々な手法で周知を図った。

令和7年3月末日現在 ダウンロード数 71,555件

## 12 水銀回収キャンペーン

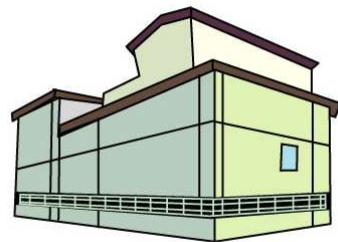
もやせるごみの中に水銀使用製品の混入を防ぐため、日野市、国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合の合同事業として水銀回収キャンペーンを実施した。

期 間：令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

回収実績量 125個

# IV

## し尿・浄化槽汚泥



## 国分寺市のし尿・浄化槽汚泥処理の概要

平成 11 年度にし尿中継槽を改造し、収集したし尿・浄化槽汚泥を希釀処理し、下水道に放流していたが、令和 5 年度より湖南衛生組合へ加入し、7 市（立川市、武蔵野市、小金井市、小平市、国分寺市、東大和市、武蔵野市）での共同処理（湖南衛生組合の施設で希釀処理した後、公共下水道に放流）を行っている。

### 1 収集と運搬

し尿の汲取りについては、委託で行い、浄化槽汚泥については、下記の許可業者が行っている。  
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

- ・(有)間込商事 小平市仲町 543-1
- ・高杉商事(株) 小平市上水本町 4-8-12

### 2 希釀施設

#### し尿希釀施設（旧し尿中継槽）

清化園衛生組合の処理終了にともない、し尿・浄化槽汚泥を貯留するだけでなく、ばつ氣、希釀後、公共下水道に放流する施設として改造を行い、令和 4 年度まで処理していたが、湖南衛生組合への加入に伴い、令和 5 年度に解体した。

湖南衛生組合

区分	内 容
所 在 地	武蔵村山市大南 5 丁目 1 番地
敷地面積・用途地域	29,555.72 m <sup>2</sup> ・ 第一種中高層住居専用地域
施 設 名 称	し尿希釀施設
希 釀 対 象	し尿及び浄化槽汚泥
希 釀 能 力	7.0 kℓ/日

### 3 し尿・浄化槽汚泥収集量

公共下水道の整備に伴い、し尿・浄化槽汚泥については、減少傾向にあるが、令和 6 年度のし尿・浄化槽汚泥収集量の合計は、前年度よりも 10.1% 減少し、一般家庭や店舗等からの汲み取り件数は前年度比約 43.8% 減少した。工事現場等に設置される仮設トイレの汲取件数は前年比約 14.5% 増加した。

し尿・浄化槽汚泥収集量推移

単位:kℓ

年度	2	3	4	5	6
し尿	96	100	106	71	81
浄化槽	66	33	60	68	44
合計	162	133	166	139	125

## 令和6年度 し尿・浄化槽汚泥月別収集量

単位:kℓ

	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
4月	8.0	3.5	11.50
5月	7.4	2.3	9.7
6月	4.0	4.0	8.0
7月	5.8	1.7	7.5
8月	4.5	3.0	7.5
9月	5.3	5.0	10.3
10月	6.2	8.1	14.3
11月	8.6	4.4	13.0
12月	8.8	3.0	11.8
1月	6.8	3.9	10.7
2月	7.5	3.7	11.2
3月	8.2	1.6	9.8
合 計	81.1	44.2	125.3

## し尿件数

単位:件

年度	2	3	4	5	6
汲み取り	36	20	22	16	9
仮設トイレ	436	474	537	419	489
合計	472	494	559	435	498

## 4 し尿・浄化槽汚泥処理原価

し尿・浄化槽汚泥の収集量は公共下水道の整備に伴い減少しているが、1 kℓ当たりの経費は年々増加傾向にあり、令和5年度はし尿希釀処理施設解体工事費及び湖南衛生組合加入負担金によるし尿処理原価が増加したが、令和6年度は湖南衛生組合加入負担金のみで減少した。

年度 区分	2	3	4	5	6
収集運搬費（千円）	20,752	20,490	20,351	27,138	22,517
中間処理費（千円）※	26,913	22,141	18,869	215,993	13,489
合 計（千円）	47,665	42,631	39,220	243,131	36,006
処理量（kℓ）	162	133	166	139	125
1 kℓ 当たり経費（円）	294,231	320,537	236,262	1,749,146	288,048

※中間処理とは下水道放流前処理のことを指す。

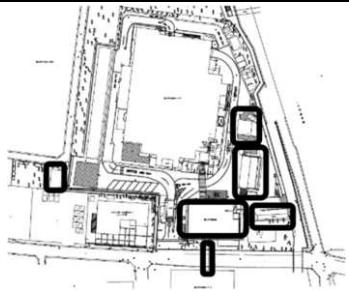
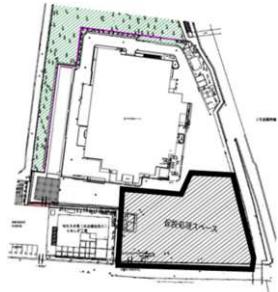
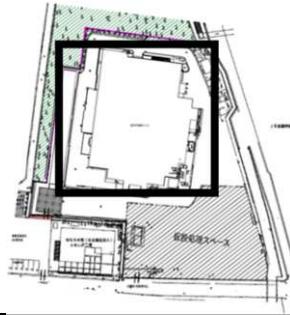
# V

(仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備

## (仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備の概要

### 1 整備手順

本市では、平成29年3月に策定（令和5年8月に改定）した、(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画に沿って整備を行っている。

(第1段階) 清掃センター事務所棟他の解体	
第2段階で行う仮設処理施設用地確保のため、清掃センター事務所棟他を解体する。	
(第2段階) 仮設処理施設の整備	
清掃センター工場棟他の解体から新施設が稼働するまでの間に運用する仮設処理施設を整備する。 なお、工場棟解体、また、新施設建設のスペースが必要であり、仮設処理は、搬入品目を最小限とし、必要最低限の選別・解体・搬出作業を行う。	
(第3段階) 清掃センター工場棟他の解体	
清掃センター工場棟他を解体する。 解体工事は、有害物質が付着した焼却部分、建物本体部分、高架作業が必要な煙突部分に大別され、特に焼却部分は、丁寧な対応が求められる。	
(第4段階) 新施設の整備	
新施設の整備を行う。 なお、第2段階に整備した仮設処理施設は新施設稼働後に解体撤去し緑地等新たな空間として整備を行う。	

### 2 整備状況

(第1段階) 清掃センター事務所棟他の解体は完了した。

# 資 料

- ・令和6年4月1日号から令和7年3月15日号市報における清掃関連の記事（抜粋）
- ・特集号（令和6年5月15日・令和7年2月15日）

令和6年4月15日号

---

家電リサイクル法の  
対象品目の追加

---

■4月1日から家電リサイクル法の対象品目に有機ELテレビが追加されました。廃棄時の処理方法など詳しくは市HP

●1002236

■環境対策課 042-300-5300

---

家庭ごみ有料袋の減免申請受付

---

■○生活保護受給世帯○児童扶養手当受給世帯○特別児童扶養手当受給世帯○遺族基礎年金(旧母子福祉年金等)受給世帯○身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度、精神障害者保健福祉手帳1級で、住民税が非課税の世帯○全員が満75歳以上で、住民税が非課税の世帯

■4月1日時点で減免対象となる世帯主の方へ4月下旬頃に申請書を郵送します。4月2日以降に対象となった方は環境対策課へお問い合わせください

■申請書を郵送で〒185-0013環境対策課※詳しくは申請書に同封の書類をご覧ください

●1025162

■環境対策課 042-300-5300

# △ リサイクルを推進しよう △

ごみ減量推進課 042-300-5303

## ●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

譲ります

コードレスクリーナー、電子レンジ、こたつ、オーブントースター、  
チャイルドシート、たんす、テーブル、食器棚、ランドセル、ベッド、  
折り畳み式自転車、サッカーゲーム、ベビーチェア、小型犬用  
ゲート・カート

譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／

品名や最新情報は市HP 1002183

## ●リサイクル家具販売会

4月28日(日)10:00~12:00(荒天中止)

ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限 1022656

## ●拠点収集＆フードドライブ

4月23日(火)9:00~11:00

本町・南町地域センター(当日直接会場へ)

拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、ス  
ーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは不可／食用  
油はペットボトル・缶等に入れて持参

## フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・イ  
ンスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あ  
る未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

令和6年5月1日号

---

粗大ごみ処理券等取扱販売終了店

---

■森田屋(内藤1-10-50)

●1002209(粗大ごみ)・1002223(事  
業系ごみ)

■環境対策課 042-300-5300

令和6年5月15日号

### 家庭ごみ指定収集袋の 取り扱い販売店

終了クリエイトエス・ディー立川若葉町店(立川市若葉町1-13-2)  
開始サンドラッグ小金井オリンピック店(小金井市貫井北町4-3-1)  
●1002151  
問環境対策課 042-300-5300

### 3R講座

市内在住  
■7月19日(金)～令和7年2月21日(金)  
※全6回  
■環境問題から家庭ごみの減量・分別まで、施設見学等を通じて幅広い知識を習得。4講座以上出席で「修了証書」を授与。受講後にボランティア活動ができる方を、廃棄物減量等推進委員に委嘱  
定25人(先着)  
■5月16日(木)～6月7日(金)に電話でごみ減量推進課 042-300-5303  
●1020390



### 3市ごみ減量推進市民会議 市民委員募集

■4月1日時点で市内在住の18歳以上  
■年8回程度平日の昼間(2時間程度)  
に、日野市・国分寺市・小金井市  
いずれかの公共施設で開催する会  
議に出席。浅川清流環境組合の運  
営状況などを日野市・国分寺市・  
小金井市の市民に伝える施策やご  
み減量施策を検討

定2人

■5月31日(金)までに作文「ごみ減量  
に対する私の思い」を800字以内に  
まとめ、住所・氏名・年齢・電話  
番号を、■recycle@city.kubunji.tokyo.jp、郵送(必着)または直接〒185-0013西恋ヶ窪3-33-3  
ごみ減量推進課(市役所第6庁舎)

謝礼全体会議3,000円/回・

小委員会1,000/回

任期令和8年3月31日まで

■作文審査あり。作文は情報公開の  
対象。返却不可

■ごみ減量推進課 042-300-5303

# △リサイクルを推進しよう△

ごみ減量推進課 042-300-5303

## ●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

譲ります

オープントースター、木製たんす、丸テーブル、テレビ台、ハンガーラック、ランドセル、シルバニアハウス(家具・人形)、ポードゲーム(サッカー盤)、ベビーチェア、小型犬用ゲート・カート、風呂のふた、スタンドミラー、折り畳みいす

譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／

品名や最新情報は市HP 1002183

## ●リサイクル家具販売会

5月26日(日) 10:00～12:00(荒天中止)

ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限 1022656

## ●拠点収集＆フードドライブ

5月28日(火) 9:00～11:00

本多公民館(当日直接会場へ)

## 拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは不可／食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

## フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・インスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1ヶ月以上ある未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

## 令和6年6月1日号

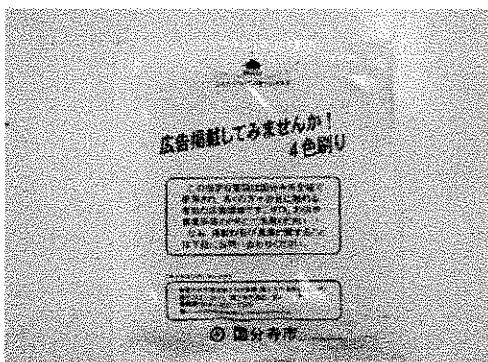
### 家庭ごみ指定収集袋（外装袋）の広告を募集

■6月3日(月)～17日(月)

■電話で環境対策課

📞042-300-5300

◉1013841



### 事業系ごみ手数料減免制度

■7月1日時点で次のすべてに該当する個人事業者  
○住居と事業所が市内  
○前年の所得額が270万円以下  
○事業主を含め従業員数が5人以下で、継続して1年以上営業している  
○市指定有料袋の年間使用枚数が160枚以上と認められる

■6月3日(月)～令和7年5月30日(金)

■市指定有料袋を対象の事業者に、無料で交付(上限80枚)※申請月で交付枚数が異なります

■電話で環境対策課📞042-300-5300

◉1002223

### 集団回収を始めませんか

■20世帯以上が参加する団体

■営利を目的としない自治会・町内会・PTAなどによるごみの減量や資源化に効果がある集団回収を奨励。奨励金あり

■直接環境対策課(市役所第6庁舎)

■詳しくは市HP◉1002238または同課窓口でも配布している集団回収ガイドブック

■環境対策課📞042-300-5300

令和6年6月15日号



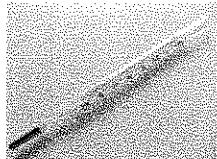
# STOP the 水銀

固環境対策課 042-321-5300

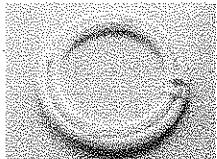
4月21日に、もやせるごみの中に水銀を含むごみが混入し、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定されました。

基準を超過した場合、施設の稼働停止やごみ搬入停止につながります。  
詳しくは、同組合HP<https://cms.upcs.jp/asakawa/>

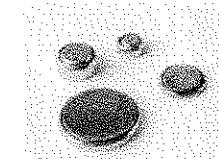
## 主に水銀が含まれているもの



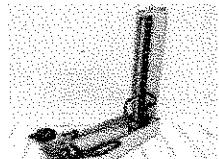
体温計



蛍光灯



ボタン電池(取り出せない  
おもちゃ・腕時計なども含む)



血圧計

透明・半透明の袋に入れて有害ごみへ



# リサイクルを推進しよう



ごみ減量推進課 042-300-5303

## ●リサイクルコーナー

### 譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器  
譲ります

姿見、折り畳みいす、ジュニア用スキーヘルメット、ジュニア用自転車ヘルメット、チャイルドシート、子供用いす、車いす、折り畳みベッド、ソファ、かざり棚、漬物のたる、レンガ

譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／

品名や最新情報は市HP 1002183

## ●リサイクル家具販売会

6月23日(日) 10:00～12:00(荒天中止)

ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限 1022656

## ●拠点収集＆フードドライブ

6月25日(火) 9:00～11:00

西町地域センター(当日直接会場へ)

### 拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは不可／食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

## フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・インスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上ある未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

## 令和6年7月1日号

### 環境イベント

#### ごみ焼却施設夜間見学会

■日野市・国分寺市・小金井市在住の小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

■7月27日(土)18:15~20:15

■浅川清流環境組合(日野市石田1-210-2)

■施設紹介・見学・夜景観賞など

■20人(先着)

■7月2日(火)~19日(金)16:00までに電話で浅川環境テクノロジー株式会社 042-514-8930(月~金曜日9:00~16:00)

■同社／環境対策課 042-321-5300

### 浅川清流環境組合

#### 可燃ごみ処理施設見学会

■市内在住・在勤・在学・在活の方

※小学生以下は保護者同伴。未就学児同伴は要相談

■①8月1日(木)②17日(土)

8:40~13:00※同内容

■集合場所市清掃センター※車での来場不可

■日野市・国分寺市・小金井市が共同で建設した可燃ごみ処理施設(日野市)の見学

■各回30人(先着)

■7月2日(火)~12日(金)に電話で環境対策課 042-300-5300

■1028428

### ●清掃センター周辺地元協議会

■7月13日(土)10:00~

■恋ヶ窪公民館

■環境対策課(内399)

日野市・国分寺市・小金井市浅川清流環境組合 合同事業

## 水銀回収キャンペーン

■7月1日(月)～令和7年3月31日(月)

■家庭で不要になった、水銀を使用している体温計・温度計・血圧計、容器に入った水銀などを回収。お持ちいただいた方に電子体温計を進呈  
※1世帯1本。なくなり次第終了



血圧計

■このキャンペーンは、最近もやせるごみに水銀が混入し、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定されたことを受け、今一度水銀の排出に注意を促すため実施。水銀が基準を超過した場合、施設の稼働停止やごみ搬入停止につながり、ごみ処理に重大な影響を及ぼします。水銀を含むごみは必ず有害ごみに出し、他のごみの中には絶対に混入させないでください。詳しくは、浅川清流環境組合 <https://cms.upcs.jp/asakawa/> 持ち込み方法市役所第1・6庁舎、文化振興課(cocobunjiプラザ)、いずみプラザ、国立駅前市民サービスコーナー、各地域センターの回収ボックスへ※事業所で使用したものの、電池・蛍光灯は対象外

■1024491

■ごみ減量推進課 042-300-5303



水銀が含まれているごみは  
透明・半透明の袋に入れて  
有害ごみへ



令和6年7月15日号

---

家庭ごみ指定収集袋の  
取り扱い販売店

---

終了サンモーク(たばこ店)(国立市  
中1-16-104)

開始スギドラッグ国分寺新町店(新  
町1-11-6)

◎1002151

環境対策課 042-300-5300



# リサイクルを推進しよう



ごみ減量推進課 042-300-5303

## ●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

譲ります

風呂のふた・折り畳みベッド・ソファー・飾り棚・洋ダンス・足踏  
み式ミシン・クラシックギター・シングルベッド

譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で

品名や最新情報は市HP 1002183

## ●リサイクル家具販売会

7月28日(日) 10:00~12:00(荒天中止)

ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限 1022656

## ●拠点収集＆フードドライブ

7月23日(火) 9:00~11:00

もとまち公民館(当日直接会場へ)

## 拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

出せないもの破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフ

バッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形など

食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

## フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・

インスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上

ある未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)  
1000409

令和6年8月15日号

**廃棄物の減量及び  
再利用推進審議会委員の募集**

■4月1日時点で市内在住の18歳以上  
■年5回程度、土日祝日を除く昼間(2  
時間程度)に、ごみの減量やりサ  
イクルを推進する具体的な方法な  
どを審議する会議に出席

■5人

■8月30日(金)までに作文「これから  
のごみの減量について」(800字以  
内)、住所・氏名・年齢・電話番  
号を、■recycle@city.kokubun  
ji.tokyo.jp、郵送(必着)または直  
接〒185-0013西恋ヶ窪3-33-3ごみ  
減量推進課(市役所第6庁舎)

報酬9,500円/回

任期11月~令和8年10月(2年間)

■作文審査あり。作文は情報公開の  
対象。返却不可

■ごみ減量推進課 042-300-5303

# リサイクルを推進しよう

ごみ減量推進課 042-300-5303

## ●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器  
譲ります

洋だんす、ひな人形、五月飾り(かぶと・人形)、風呂のふた、ベビーチェア、シングルベッド、エスプレッソコーヒーメーカー、車いす  
譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／  
品名や最新情報は市HP 1002183

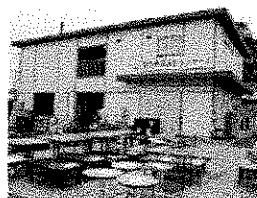
## ●リサイクル家具販売会

8月25日(日) 10:00~12:00(荒天中止)

ストックヤード

(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限



1022656

## ●拠点収集＆フードドライブ

8月27日(火) 9:00~11:00

北町地域センター(当日直接会場へ)

### 拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油  
出せないもの破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形など  
食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

### フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・インスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1ヶ月以上ある未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で随時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

日野市・国分寺市・小金井市浅川清流環境組合 合同事業

## 水銀回収キャンペーン

■7月1日(月)～令和7年3月31日(月)

■家庭で不要になった、水銀を使用している体温計・温度計・血圧計、容器に入った水銀などを回収。お持ちいただいた方に電子体温計を進呈  
※1世帯1本。なくなり次第終了



血圧計

■このキャンペーンは、最近もやせるごみに水銀が混入し、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定されたことを受け、今一度水銀の排出に注意を促すため実施。水銀が基準を超過した場合、施設の稼働停止やごみ搬入停止につながり、ごみ処理に重大な影響を及ぼします。水銀を含むごみは必ず有害ごみに出し、他のごみの中には絶対に混入させないでください。詳しくは、浅川清流環境組合 <https://cms.upcs.jp/asakawa/> 持ち込み方法市役所第1・6庁舎、文化振興課(cocobunjiプラザ)、いずみプラザ、国立駅前市民サービスコーナー、各地域センターの回収ボックスへ※事業所で使用したものの、電池・蛍光灯は対象外

■1024491

■ごみ減量推進課 042-300-5303



水銀が含まれているごみは  
透明・半透明の袋に入れて  
有害ごみへ

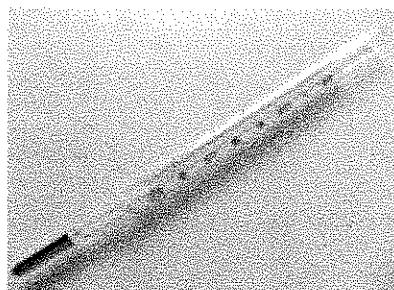


令和6年9月1日号

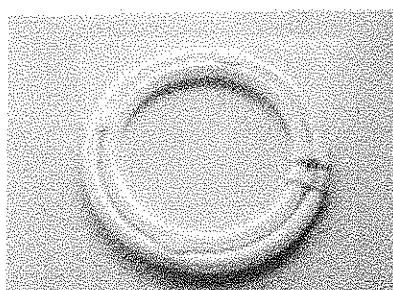
# STOP the 水銀

4月21日に続いて7月21日に、もやせるごみの中に水銀を含むごみが混入し、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定されました。組合の定める公害防止基準を超過し続けた場合、施設の稼働停止となり、もやせるごみの収集・処理ができなくなります。詳しくは、組合窓口 <https://cms.upcs.jp/asakawa/>

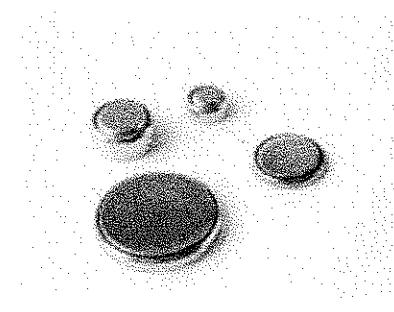
主に水銀が含まれているもの



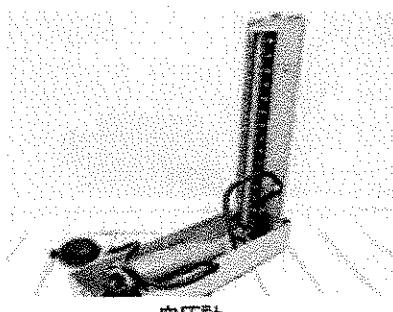
体温計



蛍光灯



ボタン電池(取り出せない  
おもちゃ・腕時計なども含む)



血圧計

水銀を含むごみは  
必ず有害ごみの収集日に

環境対策課 042-321-5300

令和6年9月15日号

## △リサイクルを推進しよう△

ごみ減量推進課 042-300-5303

### ●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

譲ります

ベビーチェア・エスプレッソコーヒーメーカー・シングルベッド・セミダブルベッド・子ども用自転車、水槽セット、ベビーカー、ひな人形  
譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／

品名や最新情報は市HP 1002183

### ●リサイクル家具販売会

9月22日(祝)10:00~12:00(荒天中止)

ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限

1022656

### ●拠点収集＆フードドライブ

9月24日(火)9:00~11:00

北の原地域センター(当日直接会場へ)

#### 拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油  
出せないもの破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフ  
バッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形など  
食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

#### フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・インスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1ヶ月以上ある  
未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

## 令和6年10月1日号

### 事業系市指定収集袋販売店(追加)

■(有)三石堂書店

(南町3-18-17)

■1002223

■環境対策課 ☎ 042-

300-5300



### ごみ収集車を知ろう

■日野市・国分寺市・小金井市在住  
(小学3年生以下は保護者同伴)

■10月26日(土)10:30~12:00

■浅川清流環境組合可燃ごみ処理施  
設(日野市石田1-210-2)

■ごみ収集車の説明、展示、機器操  
作体験、写真撮影、施設見学

■50人(先着)

■10月4日(金)~17日(木)(土日祝日  
を除く9:00~16:00)に電話で浅川  
環境テクノロジー(株)

■浅川環境テクノロジー(株) ☎ 042-  
514-8930／環境対策課 ☎ 042-321-  
5300

### 第2回浅川清流環境組合(\*) 議会定例会

■11月7日(木)10:00~

■浅川清流環境組合可燃ごみ処理施  
設(日野市石田1-210-2)

(\*)日野市・国分寺市・小金井市  
が可燃ごみを共同処理するために  
設立した一部事務組合

■浅川清流環境組合 ☎ 042-589-0555  
／環境対策課 ☎ 042-321-5300

# ぶんじタベスケ



のホットプロジェクト

アプリで市内の飲食店や小売店などの食品ロスを削減しよう

## ぶんじタベスケとは

市内の飲食店や小売店などで、消費期限が近く食品ロスになる可能性のある食品を売り切りたいときに、アプリを使って割引価格で出品。その食品を消費者がお得に購入できるマッチングサービス

- 10月1日(火)から
- 2次元コードからアプリをダウンロードし、登録
- 1032742・1013850
- ごみ減量推進課 042-300-5303



iOS



Android

登録料・利用料

無料

売上向上につながる  
ごみ処理経費を削減できる!



お得に買い物ができる!  
気軽に社会貢献ができる!



## 今月は 食品ロス削減月間

日本では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品が毎年約470万トン発生しており、国民1人当たりおにぎり1個分を毎日捨てている計算になります。もったいないの心を大切に、食品ロス削減に取り組みましょう

令和6年10月15日号

## △リサイクルを推進しよう△

ごみ減量推進課 042-300-5303

### ●リサイクルコーナー

譲ってください 子ども用品・自転車・家具・家電・楽器  
譲ります

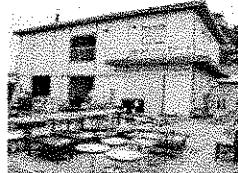
子ども用自転車・水槽セット・ベビーカー・ひな人形・クーラーボック  
ス・幼児用いす・布団用すのこ・お茶メーカー・鍵盤ハーモニカ・  
五月人形

譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／  
品名や最新情報は市HP 1002183

### ●リサイクル家具販売会

10月27日(日)10:00~12:00(荒天中止)

ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)



駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限

1022656

### ●拠点収集＆フードドライブ

10月22日(火)9:00~11:00

内藤地域センター(当日直接会場へ)

#### 拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

出せないもの破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフ  
バッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは  
不可／食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

#### フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・イ  
ンスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あ  
る未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

令和6年11月15日号

# △リサイクルを推進しよう△

ごみ減量推進課 042-300-5303

リサイクル家具販売会＆もったいない食器市

臨時拠点収集・フードドライブ＆たい肥の無料配布

■12月1日(日)10:00～12:00 ■清掃センター(当日直接会場へ)

■粗大ごみで出された家具を修理のうえ安価販売し、拠点収集で  
出された陶磁器の中から状態のよい物を無料でお分けします

■駐車場数台あり／配達不可／持ち帰り用袋は各自で用意

## ●リサイクルコーナー

譲ってください 子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

譲ります 水槽セット、ベビーカー、ひな人形、クーラーボックス、幼  
児用いす、布団用すのこ、お茶メーカー、鍵盤ハーモニカ、  
五月人形、ダイニングセット、食器棚、電子レンジ、ダイニン  
グテーブル、歩行器、ハイローベッド・チェア、ホームペーカリー

■譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／

品名や最新情報は市HP 1002183

## ●拠点収集＆フードドライブ

■11月26日(火)9:00～11:00 ■福祉センター(当日直接会場へ)

■拠点収集 靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

出せないもの 破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴル  
フバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形など  
は不可／食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

## フードドライブ

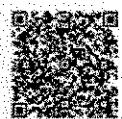
■米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・イ  
ンスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あ  
る未開封のもの

■市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)

■1000409

令和6年12月1日号

ごみ・リサイクル  
カレンダーの広告募集



■12月2日(月)9:00~13日(金)17:00

■1枚50,000円(縦2.5cm×横10cm)

■1029356

■環境対策課 042-300-5300

令和6年12月15日号

### リサイクルコーナー

#### ●譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

#### ●譲ります

ホームベーカリー・ドライヤー・

圧力鍋・はかり・ベビーベッド・

こたつ布団・VHSビデオデッキ・

天井用蛍光灯・毛糸・織機

譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／品名や最新情報は市  
HP<sup>●</sup>1002183

ごみ減量推進課 042-300-5303

令和7年1月1日号

# STOP the 水銀

7月21日に続いて11月27日にも、もやせるごみの中に水銀を含むごみが混入し、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定されました。組合の定める公害防止基準を超過し続けた場合、施設の稼働停止となり、もやせるごみの収集・処理ができなくなります。詳しくは、同組合HP<https://cms.upcs.jp/asakawa/>

主に水銀が含まれているもの



体温計



蛍光灯



ボタン電池(取り出せない  
おもちゃ・腕時計なども含む)



血圧計

水銀を含むごみは  
必ず有害ごみの収集日に

問環境対策課 042-321-5300

令和7年1月15日号

湖南衛生組合  
競争入札参加資格の登録申請

内令和7・8年度の建設工事等の入札  
参加資格登録

申2月1日(土)~28日(金)に郵送(必  
着)で湖南衛生組合(〒208-0013武  
蔵村山市大南5-1)

④申請書などは湖南衛生組合HP

問同組合 042-561-1551

環境対策課 042-312-8679

●廃棄物の減量及び再利用推進審議会

日1月27日(月)10:00~

場市役所会議室201

問ごみ減量推進課 042-312-8681

# △ リサイクルを推進しよう △

ごみ減量推進課 042-312-8681

## ●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

譲ります

ドライヤー・圧力鍋・はかり・ベビーベッド・ホワイトボード・  
五月人形・プリンター・乳児用布団

譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／

品名や最新情報は市HP 1002183

## ●リサイクル家具販売会

1月26日(日) 10:00~12:00(荒天中止)

ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限 1022656

## ●拠点収集＆フードドライブ

1月28日(火) 9:00~11:00

ひかりプラザ(当日直接会場へ)

拠点収集

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

出せないもの破れたもの・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは不可／食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

## フードドライブ

米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・インスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上ある未開封のもの

市社会福祉協議会 042-324-8311で隨時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

令和7年2月15日号

●3市ごみ減量推進市民会議

■2月19日(水)10:00~

場日野市クリーンセンター(日野市  
石田1-210-2)

問ごみ減量推進課 042-312-8681

## リサイクルを推進しよう

問ごみ減量推進課 042-312-8681

●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

譲ります

ベビーベッド、ホワイトボード、五月人形、プリンター(インク)、  
乳児用布団、ペットゲージ、遊具(滑り台・ジャングルジム)、  
ピアノ

他譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で／  
品名や最新情報は市HP 1002183

●リサイクル家具販売会

■2月23日(祝)10:00~12:00(荒天中止)

場ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

他駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限 1022656

●拠点収集＆フードドライブ

■2月25日(火)9:00~11:00

場並木公民館(当日直接会場へ)

拠点収集

■靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

出せないもの破れた物・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴル  
フバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形など  
は不可／食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

フードドライブ

■米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・イ  
ンスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あ  
る未開封のもの

他市社会福祉協議会 042-324-8311で随時受け付け(事前連絡が必要)

1000409

令和7年3月15日号

# リサイクルを推進しよう

問ごみ減量推進課 042-312-8681

## ●リサイクルコーナー

譲ってください

子ども用品・自転車・家具・家電・楽器

## 譲ります

トースター・座いす・いす・パイプハンガー・電気式調理器具・  
五月人形・ドライヤー・ベビーベッド・はかり・ホワイトボード

他譲り渡しは無料／やり取りは当事者間で

品名や最新情報は市HP [Q1002183](#)

## ●リサイクル家具販売会

■3月23日(日) 10:00~12:00(荒天中止)

場所:ストックヤード(西元町2-9-6、当日直接会場へ)

他駐車場数台あり／配送不可／混雑時は入場を制限

[Q1022656](#)

## ●拠点収集&フードドライブ

■3月25日(火) 9:00~11:00

場所:光公民館(当日直接会場へ)

### 拠点収集

対象:靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油

出せないもの:破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフ  
バッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは  
不可／食用油はペットボトル・缶等に入れて持参

### フードドライブ

対象:米(生産1年以内)・缶詰・瓶詰・調味料・乾物・飲料・お菓子・イ  
ンスタント食品・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あ  
る未開封のもの

他市社会福祉協議会 [042-324-8311](#)で隨時受け付け(事前連絡が必要)

[Q1000409](#)

# ごみ減量 リサイクルたより

監修・発行：環境対策課 ごみ減量推進課  
住 所：〒185-0013 国分寺市西忍ヶ窪3-33-3  
TEL：042-300-5300(環境対策課)  
042-300-5303(ごみ減量推進課)  
042-328-2191(環境対策課環境対策係)  
FAX：042-326-4410

令和6年5月15日号特集号

## 6月より資源プラスチックは 指定収集袋（有料）での排出に変更となります

資源プラスチック用の指定収集袋は、5月13日（月）から市内・隣接市の取扱店で販売を開始しています。（取扱店一覧は「令和6年度ごみ・リサイクルカレンダー」28ページから30ページをご参照ください）

### 資源プラスチック用 指定収集袋の種類・価格

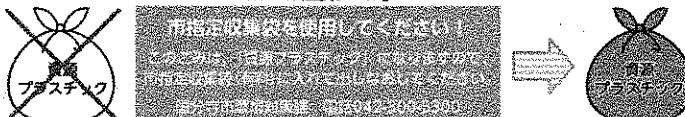
指定収集袋の種類 （袋色：オレンジ色）	価格 (1袋10枚入り)
S袋（5㍑相当） たて42cm×よこ18cm×マチ6cm	50円
M袋（10㍑相当） たて50cm×よこ26cm×マチ7cm	100円
L袋（20㍑相当） たて60cm×よこ33cm×マチ8.5cm	200円
LL袋（40㍑相当） たて75cm×よこ45cm×マチ10cm	400円

資源プラスチックは6月より指定収集袋に入れて、収集日の朝8時30分までに出してください。

当日の朝8時30分までに出せなかったものは、次回以降の収集日に出してください。

当日の収集量や天候、交通状況、道路工事などの影響により、収集時間が変わります。

#### 「ルール違反シール」



6月からは指定収集袋以外での排出は「ルール違反」となり収集できません。

袋が違う・混ざりごみなどのルール違反にはシールを貼って、出された場所に置いていきます。

### ～資源プラスチック用 指定収集袋～

※視覚に障害をお持ちの方が、識別できるよう袋の持ち手に  
穴が2つ開いています。（穴の間隔は約10cm）



4月より「資源プラスチック」の分け方が  
変わっています。分別に迷ったら【ごみ分別  
アプリ(ごみ分別辞典)】をご活用ください。



## 4月より資源プラスチックの分け方が変わりました 6月からは指定収集袋に入れて出してください



袋の口をしばって出してください。

### 資源プラスチックの主なもの



※新たに資源プラスチックになるもの

【お詫び】令和6年度「ごみ・リサイクルカレンダー」20ページ（資源プラスチック）中の「※」について、一部誤解を招く表現があり申し訳ございませんでした。上の図のとおりです。

詳しくは令和6年3月15日号市報「ごみ減量リサイクルだより」（上の図）をご覧ください。

一辺の長さが40cm以上のプラスチック製のものは  
「粗大ごみ」で出してください

（発泡スチロールは、40cm未満に碎き、指定収集袋に入れて口をしばって出すことができれば「資源プラスチック」で出すことができます。）

（例）衣装ケース プランター（植木鉢） 発泡スチロール

### 飲食店・食料品店・市民の皆様へ

令和6年10月1日  
運用開始予定

食品ロスを減らし  
地球を救うため！

市内の飲食店や  
食料品店を  
救つため

市民の家計の負担を  
減らすため！

## フードシェアリングサービスを実施します

まだ食べられるものと地域のみなさんをつなぎ、みなさんのお財布も、お店の店主も、地球環境も助けます！

### ■フードシェアリングサービスとは？

市内の飲食店や食料品店などで、賞味期限や消費期限が近く食品ロスになる可能性のある食品を売り切りたい時に、本システムに安価で出品し、その食品を消費者がお得に購入できるマッチングサービスです。

### ■食品ロスとは？

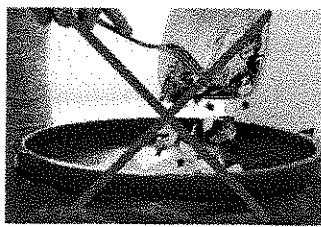
食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられる食品」のことです。

具体的には「賞味期限・消費期限切れの食品」「作りすぎて余った料理」「食べ残し」があげられます。

食品ロスは、世界でも大きな社会問題になっており、日本では年間約500万トン以上発生しています。この量は飢餓に苦しむ国への食糧援助量の約1.6倍に当たると言われています。

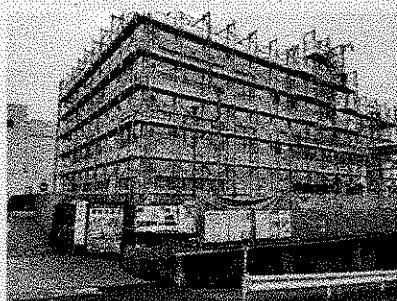
### ■参加希望のお店を募集します！

市内の飲食店や食料品店などで、参加希望の方は、  
ごみ減量推進課 042-300-5303までご連絡ください。



食品ロスをなくそう！

## 清掃センター事務所棟の解体工事をしています。



(仮称)リサイクルセンター施設整備基本計画に基づき施設整備を進めるため、清掃センター事務所棟の解体工事に着手しています。

計画期間中は既存施設の解体や新たな施設を建設するため、清掃センターへの「ごみ・資源物」の持込みを休止しています。

休止期間は、令和5年4月1日から、令和13年度末までを予定しています。

家庭ごみ・資源物については、「ごみ・リサイクルカレンダー」をご確認し、ご自宅からの排出にご協力をお願いします。

事業系ごみについては、収集運搬許可業者に処理を依頼してください。ご理解とご協力をお願いします。



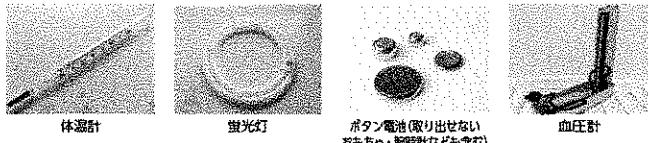
## STOP the 水銀

ここ最近、もやせるごみに水銀が混入し、浅川溝流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時に測定されました。

基準を超過した場合、施設の稼働停止やごみ搬入停止につながり、ごみ処理に重大な影響を及ぼします。水銀を含むごみは必ず有害ごみに出し、他のごみの中には絶対に混入させないでください。

詳しくは、同組合HP <https://cms.upcs.jp/asakawa/>

### 主に水銀が含まれているもの



透明・半透明の袋に入れて有害ごみへ

## お店の店主・店舗ビルの管理者の皆様へ

密閉できる扉付き集積所や容器の中で廃棄物は保管してください

収集されるまでの間にカラス・ネコなどに荒らされたり、強風で飛散したりしないように、お店から出る事業系の廃棄物はお店・ビル等の扉付き集積所やポリバケツなどの容器の中に入れて、密閉して保管してください。



### 庭木や雑草などは適正に管理しましょう

庭木や雑草など、隣接地に越境することは、近隣トラブルの原因となります。

また、敷地内の雑草を放置することで、害虫の発生や、火災の発生原因となることもあります。

敷地内の庭木のせん定や除草を定期的に実施し、近隣や地域の方々の迷惑とならないよう適正に管理しましょう。

### 野外焼却（野焼き）は禁止されています

野焼きは、伝統行事などを除き、都条例などで原則禁止されています。焼却による煙やガスは、ダイオキシンやばい煙による大気汚染の原因となるだけではなく、煙やその悪臭が近隣住民にとって大きな迷惑となります。

せん定枝・落ち葉・下草などは燃やすず、市のごみ出しルールに従い決められた日に捨てましょう。

### ポイ捨て、不法投棄はできません

まちの美化を図るとともに、快適で安全な生活環境を確保するため、「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」において、市内でポイ捨てをすることはできません。

また、ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反をすると不法投棄した廃棄物の撤去、5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金が科せられます。

環境対策課 環境対策係 042-328-2191



国分寺

## ごみダイエットかわらばん

第32号

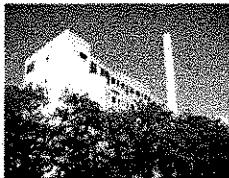
令和6年5月15日発行

- ・発行：ごみ減量推進課
- ・編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
- ・連絡先：ごみ減量推進課  
042-300-5303

—3Rはごみを減らすキーワード—

## 3R講座を受講しませんか！

市報5ページの「3R講座受講者募集」記事の通り、今年度の3R講座（市と推進委員会共催）は7月に開講します。3R講座の概要などをご紹介しますので、ぜひ受講してください。



3市共同可燃ごみ処理施設

## 講座の概要



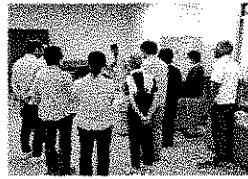
グループワーク

- 環境問題の説明  
SDGsを始め、プラスチックごみの海洋汚染などの環境問題をDVDや資料で分かりやすく説明します。
- 市の廃棄物収集状況と課題の説明  
市の年度毎の収集状況や市民1人1日あたりの排出状況及び今後の課題等について説明します。
- ごみ分別ルールの説明と分別体験  
特に迷いやすいごみの分別について質問を受けながら説明するとともに、ごみ現物を使った分別も体験していただきます。
- ごみ減量・資源化のポイントの説明  
すぐに実行可能なごみ減量や資源化のポイントを説明し、受講者に3Rを意識した行動を促します。

## 5. 廃棄物処理施設の見学

市の中間処理施設、日野市にある3市共同可燃ごみ処理施設、日の出町にあるエコセメント工場などを見学します。

- 修了者に「修了証書」授与  
6回のうち4回以上出席の受講者に市長より「修了証書」が授与されます。



エコセメント工場見学

## 【昨年度の受講者の感想】

- 講座の内容が生活に密着しており、大変参考になった。
- 目から鱗の講義が多い。これから3Rを実行したい。
- 内容が充実している。多くの市民に参加して欲しい。

3R講座の受講申し込みは、6月7日（金）までに市のごみ減量推進課に電話でお願いします。

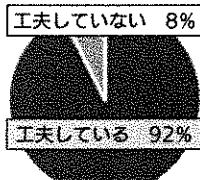
電話番号：042-300-5303 募集要項：市報5P掲載

## 3市市民の食品ロス意識調査

3市ごみ減量推進市民会議の発案により実施した食品ロスに関する市民の意識調査結果について、報告書の一部を抜粋してご紹介します。

## ●設問 食品ロスを減らす工夫をしていますか。

## 【工夫の割合】



- 事前に食材をチェックして必要な物だけ購入。
- 消費期限を定期的にチェック。
- 食べ残しを別の料理にリメイク。
- 食材に合わせた方法で保存。
- 家族の状態に応じて量を調節。
- 未使用分をフードバンクに寄付。

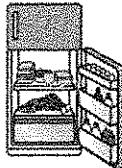
食べられるのにもったいない！ 食品ロスを減らしましょう。 每年10月は全国一斉「食品ロス削減月間」です。

・調査月：令和5年10月 ・対象：日野市、国分寺市、小金井市の市民 ・調査方法：WEBアンケート ・回答：505人

～アンケート結果に基づく提案（家庭向け）～

## 【直接廃棄の削減（使い切り）】

- ◆食材を適切に保存する。
- ◆食材の在庫や消費（賞味）期限を定期的にチェックする。
- ◆賞味期限がきても食べられる物は捨てずに食べる。



## 【食べ残しの削減（食べ切り）】

- ◆料理を作りすぎない。
- ◆余った料理は別の料理にリメイクする。



## 【過剰除去の削減（エコッキング）】

- ◆野菜や果物の皮や葉、茎などをできるだけ食べるようにする。

## ひなごと

## ちょっといい話



ある朝の6時頃、バス道路で中年男性が右手にトング左手にレジ袋を持ち、慣れた手つきで道端に落ちているごみを拾いながら駅に向かう姿を見かけて大変感心した。

この話を推進委員にしたところ、ある委員から自分も仲間と一緒にごみ拾いをしていると次のような話があった。

・1年前から10人位で毎月3回（8のつく日）ごみ拾いを行っている。都合の良い人が参加するので、参加人数は毎回変わ

るが土日が多い。集合場所を毎回変えてごみ拾いの範囲を広げるようにしている。また、近所の子どもたちが手伝ってくれることもあり、この活動が子どもたちに良い影響を与えていていると感じている。

市が目指している「清潔で環境に優しい循環型都市」実現には、草の根的なボランティア活動が大切であり、紹介したような活動が市内各地に広がることを期待したい。（推進委員YY）



令和7年2月15日号特集号

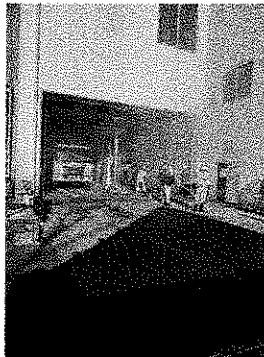
# ごみ減量リサイクルだより

※問い合わせ先は3ページをご覧ください。

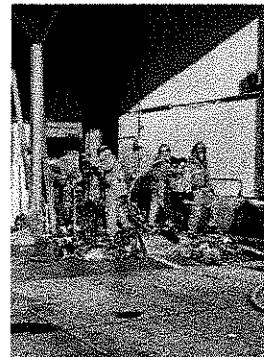
**令和7年1月14日****国分寺市清掃センターにて火災が発生しました。**

令和7年1月14日午後2時20分ごろに清掃センターにてリチウムイオン電池使用製品が原因となる火災が発生しました。幸いにもけが人等はおらず、早い段階で消火の対応ができたため大事には至らず、現在も施設は通常どおりに稼働しております。

市民の皆様におかれましてはより一層のごみの分別、正しい出し方へのご協力ををお願いします。



職員、作業員による初期消火状況



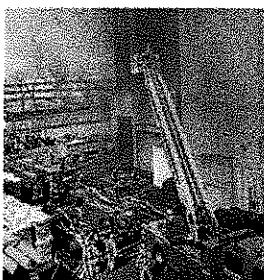
消防隊員による消火状況

近年、全国的にリチウムイオン電池やスプレー缶等がもやせないごみに混入することによる収集車や処理工場の火災が後を絶ちません。これらの事故により市民の皆様の公共財産である清掃施設が火災により壊れ、ごみの収集や処理が滞る恐れや、時として人命が失われる恐れもあります。「自分ひとりくらいなら…」と軽く考えず、ごみを分別する際は十分注意していただき、これらのごみは必ず「有害ごみ」で出すようお願いいたします。

## リチウムイオン電池が使われている主な製品の例

スマートフォン、ハンディファン、ポータブルゲーム機、ワイヤレスイヤホン、モバイルバッテリー、電子タバコ、コードレス電話の子機、電気かみそり、電動歯ブラシ等

※充電池が外せない電気製品には、リチウムイオン電池が使用されている可能性がありますので、迷ったら有害ごみ（30cm以上は粗大ごみ）で出してください。

過去、国分寺市清掃センターで発生した火災の状況  
(令和2年2月19日)

## 分別ルールの徹底にご協力をお願いします。



もやせるごみの中に水銀を含むごみが混入し、たびたび、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定される事象が発生しております。組合の定める公害防止基準を超過し続けた場合、施設が稼働停止となり、もやせるごみの収集・処理ができなくなります。水銀を含むごみは必ず有害ごみの収集日に出してください。

## これらのごみは、 ● ● ● 有害ごみの収集日に!!

リチウムイオン電池

スプレー缶

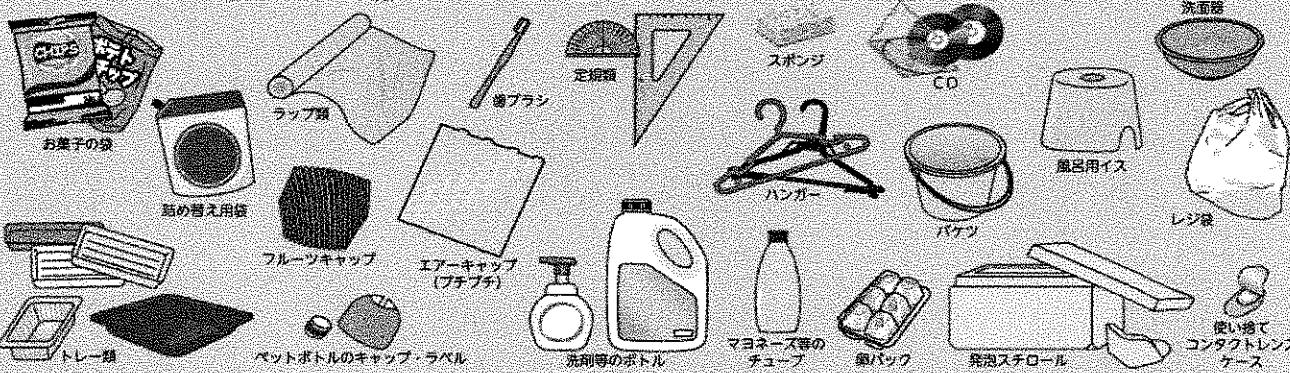
水銀を含む製品等

# さらなる資源プラスチックの削減に向けて ご協力願います

お肉やお魚のトレー、たまごパックやシャンプーの詰替容器、お菓子の袋などプラスチックマークが表示されている容器包装プラスチックと、バケツやハンガーなど製品として販売されている製品プラスチックを一括で収集し、資源プラスチックが有料化となってから一定期間経ちました。プラスチックの分別方法を再確認し、更なるごみの削減と分別にご協力いただき、地球環境問題の改善に貢献しましょう。

## 資源プラスチックの主なもの

\*すべてがプラスチック製品 (40cm未満)



## 資源プラスチックに間違えやすいもの（例）



ビデオテープ  
カセットテープ



金属が使われている  
おもちゃ



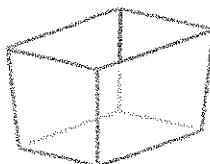
汚れたもの



ラベルは  
資源プラス  
チック

キャップは  
資源プラス  
チック

ペットボトル



一番長いところを測って  
40cm以上あれば「粗大ごみ」

これらは「もやせないごみ」です。

### 【ワンポイント】

お弁当容器やお惣菜トレー、鉢などの汚れたものは、水などですすいで食べ物や土などの固形物を取り除けば、「資源プラスチック」として出せます。

### 【ワンポイント】

40cm以上の衣装ケースや発泡スチロールなどは、40cm未満に切れば「資源プラスチック」として出せます！

減  
ら  
し  
方  
チ  
・  
出  
し  
方

- ・マイ箸などを持ち歩き、使い捨てスプーンやフォークを断りましょう。
- ・エコバックを持ち歩き、レジ袋を断りましょう。
- ・シャンプーや洗剤など詰め替えできるものを選びましょう。
- ・リサイクル推進協力店へ返却しましょう。
- ・ごみ出しの際は、食品トレーなどの四隅を切って平らにし、嵩を減らしましょう。

## ごみ・資源物の処理状況をお知らせします

## ( ) 内は令和4年度比

令和5年度のごみ・資源物排出量は27,495tで、前年度との比較では約3.2%減少しました。主な内訳別では、もやせるごみが15,084t（約3.5%減少）、粗大ごみが962t（約7.0%減少）、有害ごみが40t（約4.8%減少）、資源物が9,776t（約3.1%減少）、もやせないごみは1,633t（約1.1%増加）でした。

ごみ・資源物量全体は、市民の皆さんのがみ減量・リサイクル意識の高まりと取組みにより、減少しています。また、総資源化率（48.8%）においては、3年連続で多摩26市において第1位となりました。引き続き、ごみ減量・資源化へのご協力をお願いします。

## 令和5年度のごみ・資源物の流れと処理費用

## ( ) 内は令和4年度比

ごみ・資源物量 27,495t (3.2%減) 1人1日 583.8g (3.7%減)

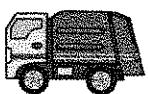
ごみ処理経費 ※30億2,237万円 ごみ処理費 約23,428円/人

※施設維持管理等減価を行い算出しているため、令和5年度一般会計決算額とは異なります。

## 収集運搬経費

各家庭等からごみ・資源物を  
収集するための経費

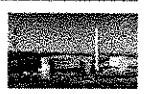
14億4,184万円



## 中間処理経費

各家庭等から収集したごみ・  
資源物を選別するための費用

11億7,305万円



## 最終処理経費

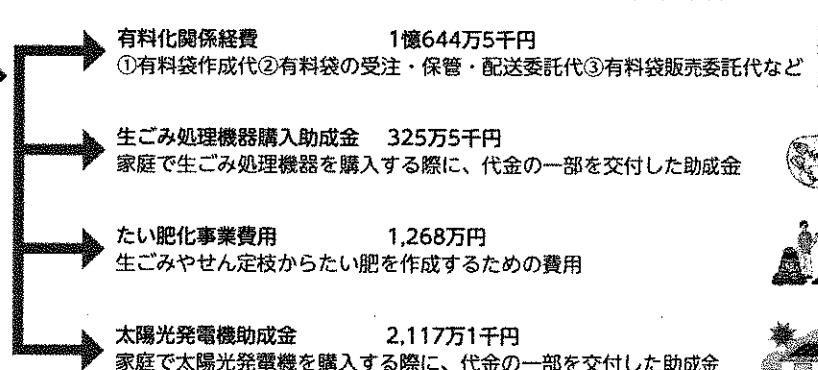
選別したごみ・資源物をリサイク  
ルするための費用

4億748万円



## — 令和5年度の家庭ごみ有料化に伴う処理手数料収入の使い道 —

廃棄物処理手数料（収入）
家庭ごみ有料袋分 2億1,618万1千円



## 不法投棄は犯罪！

ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。



違反すると不法投棄した廃棄物の撤去、5年以下の懲役  
1,000万円以下以下の罰金

1,000万円（法人は3億円）以下の罰金が科せられます。

環境対策課 042-300-5300  
小金井警察署 042-381-0110

## 混ざりごみは ルール違反!!

種類ごとに分別して出してください。出し方が違う・混ざりごみなどのルール違反には、シールを貼って出された場所に置いています。

## 間違えやすいペットボトル

- ①④⑦ …ペットボトル
- ②⑥ …プラスチック
- マークで見分けてください→



似たものが多く間違えやすい

## 「せん定枝」への混ざり

- せん定枝・落ち葉・下草の中に、紙くず・ビニール袋・板・角材などの異物を混ぜないでください



## 問い合わせ先

窓口 市役所3階 泉町2-2-18（3階）

- 環境対策課 庶務係  
電話042-312-8679
- ・指定収集袋・粗大ごみ処理券
- ・減免制度
- ・集団回収
- ・市で処理できないもの
- ・し尿汲み取り



窓口 第6庁舎 西恋ヶ窪3-33-3（2階）

- 環境対策課 収集係  
電話042-300-5300
- ・収集に関すること
- ・不法投棄
- ・道路上の動物死体
- ・ボランティアごみの袋
- ・ふれあい訪問収集

## 粗大ごみの申込み（電話・FAX・インターネット）

粗大ごみ受付センター電話：042-538-1153、FAX：042-538-1150  
インターネット：市HP（ページ番号1002209）



国分寺

## ごみダイエットかわらばん

第33号

令和7年2月15日発行

- ・発行：ごみ減量推進課
- ・編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
- ・連絡先：ごみ減量推進課  
☎042-312-8681



## —ごみ減量のポイント—

## 生ごみを減らしましょう

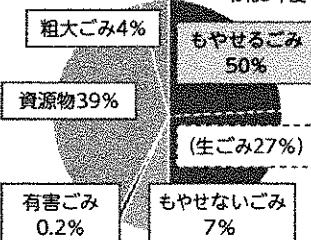


右の円グラフの通り、市が収集した家庭系ごみ・資源物の半分がもやせるごみです。もやせるごみのうち生ごみが約半分（全体の27%）を占めています。ごみ減量のポイントは、この生ごみをいかに減らすかです。

生ごみの削減方法をご紹介しますので、自分に合った方法で生ごみを出来るだけ減らしましょう。  
(注) 生ごみのもやせるごみ含有率は組成分析より推定。

## 廃棄物収集割合（家庭系）

令和5年度



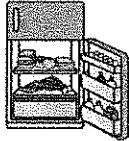
## ○ 先ず、食品ロスの削減を

日本では、食べられるのに捨てられている食品ロスが年間約472万トン発生しています。これは、日本人1人当りに換算するとおにぎり1個分（約103g）を毎日捨てていることになります。食品ロスの原因は、直接廃棄43%、食べ残し43%、過剰除去14%です。（農水省令和4年度推計）

“もったいない”の気持ちで大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らしましょう。

## 【食品ロス削減のポイント】

- 買い物の前に冷蔵庫をチェックし、必要な物だけ買う。
- 食材ごとに冷蔵庫の保管場所を決め、見える化する。
- 野菜はその野菜に合った方法で保存する。



- 消費期限・賞味期限の近い物から消費する。

- 野菜や果物の剥き方、切り方を工夫し、食材をできるだけ無駄にしない。
- 食べられる分だけ作り、食べ残しぜロを目指す。
- 料理が残ったら、他の食材を混ぜて別の料理にアレンジする。



## ○ 生ごみ、水切りひとつ絞り

## ○ 生ごみ、水切りひとつ絞り

生ごみの70~80%が水分です。

ぎゅうっと！

しっかり絞って水切りをして出してください。重さが半分以下になります。



更に、「天日干し」をしていただくと20%位まで減ります。

## ○ 生ごみ拠点収集で資源化



生ごみは、個人登録すれば市の収集拠点に無料で持ち込めます。集めた生ごみは、せん定枝等と一緒にしてたい肥を作ります。たい肥は無料で市民に配布します。

ぜひ、個人登録して手軽に生ごみを減らしましょう。もやせるごみの有料袋の大きさが3L袋になります。

○ 収集拠点 二小、四小、本多公民館、並木公民館、もとまち公民館、ともしひ工房

○ 持込日時 拠点地域のもやせるごみの収集日（ともしひ工房は火・金）の午前8時30分～11時30分

○ 登録方法 ごみ減量推進課に電話  
ごみ減量推進課☎042-312-8681

(注) 収集拠点では食用油も収集しています。（登録不要）

## ○ 生ごみ処理機器で自家処理



生ごみ処理機器を使用して自家処理を行い、生ごみを発生させないことが、生ごみの減量に最も有効です。

市は、生ごみ処理機器の購入費の助成を行っています。

また、希望者には、電気式生ごみ処理機で乾燥させたものを無料で月1回戸別収集し、たい肥化しています。

【生ごみ処理機器の種類と助成額】助成は1世帯2基まで

## ○ 市の推奨品（たい肥型）

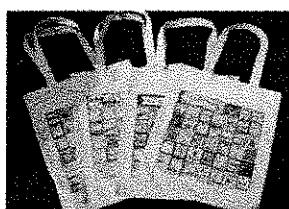
ごみけしくんSタイプ 助成額11,000円  
ごみけしくんミニ 助成額 7,000円

## ○ 市販の生ごみ処理機器

たい肥型・消滅型・電気式あり  
助成額 購入金額の3分の2（3万円限度）

## ○ 助成金の照会・申請先

ごみ減量推進課☎042-312-8681

児童の豊かな発想と行動力  
環境エコバッグに感動！

4種類の環境エコバッグ

昨年11月開催された第41回国分寺まつりで、四小児童が先生と一緒に大変元気よく環境エコバッグを販売していた。4年生が描いた環境に関するポスターがクラス毎に30枚プリントされた4種類のエコバッグ。大変カラフルでオシャレな感じ。ポスターをよく見ると、ごみ減量・リサイクルなどが多いが、自然を守ろう、水を大切などもあり幅広い。

担任の先生に伺うと、4年生は総合的な学習の時間で環境について学ぶので、児童が環境に関するポスターを作成してバッグにプリント

し「環境エコバッグ」と名付けたようであった。

この企画は、4年生で構成する「レッツゴー国分寺調査隊」が推進したが、来場者に大好評で売れ行きも良かったとのこと。

私は、児童の環境に対する意識の高さとその行動力に感動した。市は、ゼロカーボンシティを目指

している。我々大人もうかうかしておれない。四小の環境エコバッグの広告チラシのキャッチコピーは～いつ行動するの 今でしょ～ 大変耳が痛い！

（推進委員YY）

令和 7 年度版 国分寺市清掃事業概要 (令和 6 年度実績)

(発行) 令和 7 年 11 月

(編集) 建設環境部環境対策課  
電話 042 (312) 8679

建設環境部ごみ減量推進課  
電話 042 (312) 8681